ISSN　0387—3188

平成二十二年九月三十日発行

萬葉

萬葉学会

笹の葉はみ山もさやに……坂本信幸（一）
——「乱友」考——
萬葉集における二合仮名と多音節訓仮名について……尾山慎（三）
上代特殊語法攷……栗田岳（吾）
——「ずは」について——
紹介
井手至・毛利正守『新校注　萬葉集』……吉井健（六八）
第六十三回萬葉学会全国大会開催要項……（七二）

第二百七号
平成二十二年九月

第二百六号　目次

辛き恋……平舘英子
——遣新羅使人歌の旅情——
「書殿にして餞酒する日の倭歌」の論……上野誠
続日本紀宣命二八詔「念行末之」の訓読……白石幸恵
紹介
井手至著『遊文録』全六巻……乾善彦
報告・予告

笹の葉はみ山もさやに

――「乱友」考――

坂本信幸

一　はじめに

柿本朝臣人麻呂、石見国より妻を別れて上り来る時の歌二首
　并せて短歌

石見の海　角の浦回を　浦なしと　人こそ見らめ　潟なしと
〈一に云ふ「磯なしと」〉　人こそ見らめ　よしゑやし　浦はなくとも　よしゑやし　潟は〈一に云ふ「磯は」〉なくとも　いさなとり　海辺をさして　にきたづの　荒磯の上に　か青く生ふる　玉藻沖つ藻　朝はふる　風こそ寄せめ　夕はふる　波こそ来寄れ　波のむた　か寄りかく寄る　玉藻なす　寄り寝し妹を〈一に云ふ「はしきよし　妹が手本を」〉　露霜の　置きてし来れば　この道の　八十隈ごとに　万度　かへり見すれど　いや遠に里は離りぬ　いや高に　山も越え来ぬ　夏草の　思ひしなえて　偲ふらむ　妹が門見む　なびけこの山

（2・一三一）

　反歌二首

石見のや　高角山の　木の間より　我が振る袖を　妹見つらむか

（2・一三二）

笹の葉は　み山もさやに　さやげども　我は妹思ふ　別れ来ぬれば

（2・一三三）

　小竹之葉者　三山毛清尓　乱友　吾者妹思　別来礼婆

右は、柿本人麻呂の最高傑作の一つとして知られる石見相聞歌の第一長歌とその反歌である。かつて、この全三十九句から成る長歌の半分を越える二十二句にも及ぶ序部の意義について、以下のように論じたことがある。

　この歌は、おそらく持統朝の宮廷サロンで披露された歌であろう。その時、人麻呂は当然のことながら聴衆を意識したはずである。聴衆は宮廷人であり、みやびな都人であった。そういった都人にとって、単なる一地方、鄙の女性の別離の

悲哀などはどうでもいいことであったはずである。しかしながら、人麻呂個人にとっては、石見国という一地方の、その鄙の女性は、かけがえのない「妹」であったはずである。この二十二句という長大な序部は、他の人にはどうあれ、人麻呂個人にとってその鄙の女性がかけがえのない女性であることを聴衆に知らしめ、その女性を歌の主人公として登場させるために必要な表現であったのではないか。宮廷人でない単なる衆庶の者がはじめて宮廷の歌の世界に登場するために必要な表現として、人麻呂によって工夫された表現であり、和歌史上に初めて個の抒情が登場するために必要な表現であったと考えられるのである。（拙稿「柿本人麻呂の表現をめぐって」『萬葉』百九十五号、平成十八年八月）

その長歌の末尾は、「妹が門見む　靡けこの山」という大変力強い命令形で結ばれている。この結びの力強い叫びに注目して、「ここに自然の神々から解放された一個の詩人の、自然に対峙する巍然たる姿を見、この言葉にこそ、山や河や崎々にたむろする神々を退けしめた真の文学の言葉を思うのである」と述べたのは、先師大濱厳比古（『新万葉考』「叙景歌と人麿」書肆大地、昭和54年刊）であったが、このように前代の呪的信仰の世界から神々を後退させ、詩人の眼をもって自然を把握する力を与えさせた点において、この人麻呂の表現は古代文学に於ける一転機をなすものであった。その反歌の自然描写の現実感も、こういった個の抒情や自然に対峙する精神によって生まれたものと考えられる。

しかしながら、一三三歌の第三句「乱友」については、掲出した「さやげども」の訓の他に、現在においても異訓があり一定していない。ここに、一三三歌の訓詁を考える次第である。

二　「さやげども」か、「みだるとも」か

「乱友」の訓は、諸本では次のようになっている。

ⓐ「ミダルトモ」→金沢本、元暦校本、類聚古集、古葉略類聚抄、紀州本、温故堂本、陽明本、広瀬本、万葉集楓の杣、日本古典文学大系、万葉集全注、和歌文学大系

ⓑ「ミダレドモ」→西本願寺本、神宮文庫本、京都大学本、寛永版本、仙覚抄、万葉拾穂抄、万葉代匠記、万葉集童蒙抄、万葉集古義、万葉集註疏、万葉集講義、万葉秀歌、万葉集総釈、万葉集評釈〔金子〕、万葉集私注

ⓒ「マガヘドモ」→万葉代匠記一説、万葉集攷証

ⓓ「サワゲドモ」→万葉考、万葉集略解、万葉集新考〔野雁〕、新訓万葉集

ⓔ「サヤゲドモ」→万葉集桧嬬手、万葉集美夫君志、万葉集新考

〔井上〕、折口口訳、万葉集全釈、万葉集評釈〔窪田〕、日本古典全書、万葉集全註釈、評釈万葉集、万葉集注釈、日本古典文学全集、日本古典集成、新編日本古典文学全集、新日本古典文学大系、万葉集釈注、万葉集全歌講義

このうち、ⓒ「マガヘドモ」の訓は、マガフという語は「花・もみじ・露・人などについて、それが数多く入り乱れ、まじりあっていて、一々を見分け難いような状態をいう。そこから、たとえば花と雪とがマガフ、見まちがえられるというような意になる」（『時代別国語大辞典 上代編』）語であり、「み山もさやに」という句に続くべき語ではありえず、『代匠記』『攷証』が述べた後採用するものもない訓であり問題外といえる。ⓑ「ミダレドモ」の訓の成立し難いことについては、ⓔ「サヤゲドモ」の訓を採る澤瀉久孝『萬葉古径』「み山のさやにさやげども」（弘文堂書房、昭和16年刊）に詳論されている。澤瀉は「サヤゲドモ」と訓む理由について、以下のようにまとめている（便宜的に箇条書きに①～⑦の番号を付す）。

①「乱る」は自動詞の場合は下二段活用にして四段の例無し、故にミダレドモとは訓めず。

②「乱」をサワグと訓める例あり。

③「みだる」は木の葉の場合に用例なく葉のそよぐ事を「みだる」といふはふさはしからず。

④木の葉の場合は「さわぐ」の例なく、すべて「さやぐ」なり。

⑤「さや」に清爽の意あり、「さやぐ」も「さわぐ」も同様の語なれど、「さやに」につづく場合「さやぐ」の方ふさはし。

⑥「さやぐ」は聴覚を主とすれども語源的に「視覚」を伴へるものにて、この場合も然り。その意味で「さわぐ」よりもふさはし。

⑦上代の歌には特にくりかへし多し。この歌もその一例と見るべし。

それに対し、稲岡耕二氏『万葉集全注 巻第二』（有精堂、昭和60年刊）は、万葉集に自動詞「ミダル」の四段活用がなく、人麻呂作歌の「ミダル」も下二段と考えられること、『講義』に「乱」を「サワク」「サヤグ」とよむ証はないと記されているのは、「松浦舟 乱穿江之（まつらぶねさわくほりえの） 水尾早（みをはやみ）」（12・三一七三）の例によって疑わしいとして注釈の論述を部分的には支持しつつ、以下のような理由で「ミダルトモ」の訓を採るべきとする。

まず、『古径』にとくに強調されている③の理由については、木の葉が枝ながら乱れるという例はなく、玉・刈薦・落花・雪・解衣などのように始めからバラバラに散乱しているものか、髪・

柳・菅・藻などのように、糸様のものが入り雑り乱れる場合に限られるというけれども、柳や藻の乱れの詠まれていることは、ササの葉の乱れという表現を全くありえないものとすることにはならず、「葉のソヨグことをミダルというのはふさわしくない」かもしれないが、枝ながら乱れることはあり得る。乱を「サワク」と訓む例は三一七三に認められるにしても、それを④のようにさらにサヤグという聴覚を主とした語(語源はサヤサヤという擬声語)の表記に利用したと見るのはかなり苦しい。「ミダル」を、おもに視覚的印象中心の語とすれば、「サヤグ」は聴覚印象を主とすると言える、と指摘し、一三三歌の「乱」を「サヤグ」と訓む確実な根拠となしえないとして、

①〜⑦の七項のうち、とくに注意されるのは、①②③の三項であり、注釈は①と③によってミダルの訓をしりぞけたと言うことができる。しかし、注釈の否定したミダレドモは、ミダルの活用からいって成り立たないにしても、ミダルトモと訓むとすれば、自動詞の活用(下二段活用)にも抵触せず、ミダルの意味にもあまり支障を感じないように思われる。事実ミダルトモは、金・元・類・古・紀など古写本に広く見られるものであって、平安朝以後の人々の親しんだ訓と認められる。さらに、ミダルトモと言うと、未来のことを仮定的に言う逆接の仮定条件を表わす語法のように思われがちであるが、既定の事実を認めながら表現する場合のあることは、

ささなみの志賀の大わだ淀むとも昔の人にまたも逢はめやも　(1・三一)

という人麻呂作歌によって確かめられる。同じことは、人麻呂歌集の、

高島の阿渡川波は騒鞆吾は家思ふ宿り悲しみ　(9・一六九〇)

についても言えるだろう。右の第三句「騒鞆」も古写本(藍・壬・類・紀)にはサワクトモと訓まれており、西ではサワケトモとなっているが、「ケ」が青で、仙覚の改訓と知られる。古典大系にこれをサワクトモと訓んだのは、右のような古訓を復活させたものと言えるのである。茂吉評釈に、

サヤゲドモは寧ろ音が主で聴覚的であるが、ミダレドモは目の感覚が這入つて来て寧ろ視覚的と謂ふことが出来る。

と言った上で、

恋愛抒情のかういふ歌にまで強く響く声調を以て歌ふのが人麿の個性で、何かすべすべしない原始的な或るものを伝へしめるのである。

と記しているのは、ミダレドモによる点は別にして、人麻呂作歌の混沌とした声調につき直観的な洞察を含んでいて注目されよう。私注の「山の風に靡く様が目にはつきり見えて笹の葉が吹き乱れて居るけれども」という大意にも視覚的印象を具体的に表現しており、サヤゲドモでは把えきれない感じのある人麻呂の詠風に迫ろうとしているのを見る。なお後考にまたねばならないが、ミダルトモの訓に従っておきたい。とするのである。

しかしながら、茂吉の『万葉秀歌』の論述は強引で、本来は訓があって歌意があるべきものを、「此の場合の笹の葉の状態は聴覚よりも寧ろ聴覚を伴う視覚に重きを置くべきであるから、それならばミダレドモと訓む方がよいのである。若しどうしても四段に活用せしめることが出来ないと一歩を譲って、下二段に活用せしめるとしたら、古訓どおりにミダルトモと訓んでも毫も鑑賞に差支はなく」などと、笹の葉の状態は聴覚よりも寧ろ聴覚を伴う視覚に重きを置くべきであるという前提から訓を考えるという本末転倒の考えであり、参考にはできないものである。

稲岡氏の主張は、鉄野昌弘氏「人麻呂における聴覚と視覚―「み山もさやに」をめぐって―」『万葉集研究 第十七集』（塙書房、平成元年）によって支持され、

「乱」は「笹の葉は」に対する述語として働く。確かにこうした時・木の葉がサヤグと言うのが一般的ではある。しかしだからと言って、サヤグの象徴詞的な捉え方による以外、木の葉の顫動は捉ええないということにはならないだろう。この歌には、「乱」の視覚性が「み山もサヤニ」の聴覚性と対照をなすべく置かれているのではないか。即ち「み山もサヤニ」の中に音声を中心とした振動のサヤグ的表象性を取り込みつつ、それを外側から包み込む「笹の葉は……『乱』」という主述関係においてはそれと異なる捉え方、広がりを大きく視覚的に「見る」表現が志向されているのではないかと思う。音・振動によって形成される世界。それは更に「見る」ことで確認されてゆく。かかる独自な世界の捉え方、立体的な表現構造こそ人麻呂の特徴をなすものだと考える。

と人麻呂の作家表現へと展開され、毛利正守氏も『セミナー万葉の歌人と作品 第十二巻 万葉秀歌抄』（和泉書院、平成十七年刊）において「三句目の原文『乱友』は、サヤゲドモなどの訓みもあるが、聴覚的よりも視覚的（『評釈篇』）な訓みとしてのミダルトモを採りたい」と支持されている。

しかしながら、この歌において「ミダルトモ」の訓は、とるべきではないと私は考える。したがって、澤瀉説の「サヤゲドモ」

の訓によるべきと考えるのである。

三　佐伯梅友「『淀むとも』考」について

「ドモ」という助詞は、活用語の已然形について逆接の既定条件を示す助詞である。それ故、「ミダル」の已然形に付くことになるが、澤瀉久孝が指摘したように、四段に活用する自動詞の「ミダル」の用例はないのだから「ミダレドモ」とは訓めない。下二段だと已然形は「ミダルレ」で「ミダルレドモ」と六音になるから音数的に無理である。だから、四段活用「サヤグ」の已然形「サヤゲ」に「ドモ」が付いた「み山もさやにさやげども」がよいと澤瀉久孝は述べたわけであるが、動詞型活用の終止形を承けて仮定条件を示す「トモ」だと「ミダルトモ」となって音数的には叶うというのが『全注』などの説である。

『全注』が「ミダルトモと言うと、未来のことを仮定的に言う逆接の仮定条件を表わす語法のように思われがちであるが、既定の事実を認めながら表現する場合のあることは、

ささなみの志賀の大わだ淀むとも昔の人にまたも逢はめやも　（1・三一）

という人麻呂作歌によって確かめられる」と論じたのは、佐伯梅友「『淀むとも』考」（『万葉語研究』有朋堂、昭和38年刊）の説を根拠としてのもののように考えられる。佐伯説では、巻一・三一の柿本人麻呂作の解について、「淀むとも」を全くの仮定として、「万が一淀むとも」という意に解する説と、「淀めども」と相通するものとして、現在淀んでいる状態をみているのであるとする説とに分かれていることを指摘し、『アララギ』（昭和11年1月号）の「万葉集研究」における柴生田稔の「とも」の解、

一般に「とも」は或る事柄を仮定していひ、「ども」は事実を挙げていふ用法だと説明されてゐるが、その「とも」の場合に於ける仮定といふのは、必ずしも現在の事実の反対である事を要しないと思ふ。「八田の一本菅はひとり居りとも大君しよしと聞こさばひとり居りとも」（仁徳紀）「山川を中に隔りて遠くとも心を近くおもほせ吾妹（三七六四）などの例に於て、現在やはり「ひとり居る」のであり、「遠い」のであつて、それに対して「とも」が用ゐられてゐる。それで、今の歌の場合も、現在淀んでゐる光景に対して「淀むとも」といふ表現を用ゐたものとして差支ない。然し又、この場合の「とも」を全然「ども」と同じにとつて、「淀んでゐるけれども」と解釈してしまふのは如何なものであらうか。……「淀めども」と「淀むとも」は気持の上にかなりの相違があるのではないか。私見では、この「とも」は、現在の事実如何の

問題とは無關係に、ある条件を提出して来るもので、そこに、たゞ現在の事実を挙げて言ふ「ども」との相違を認むべきではないかと思ふ。この歌の場合、「たとへそのやうに淀んでゐても」といふ位に口訳して見れば、無理がなく通ずるのではあるまいか。

を、至極同感であるとする。その上で、「この上もうつけ足すこともあるまいと思はれるが、次の例などはよい参考ではないかと思ふ」として、

忍坂の　大室屋に　人多に　來入り居り　人多に　入り居りとも……（記10）

石見の海　角の浦回を　浦なしと　人こそ見らめ　潟なしと　人こそ見らめ　よしゑやし　浦はなくとも　よしゑやし　潟はなくとも……（2・一三一）

白玉は　人に知らえず　知らずともよし　知らずとも　我し知れらば　知らずともよし（6・一〇一八）

の例を挙げ、

いづれも前に事実を述べておいて、「たとへさうであつても」といふやうな心持で出直してゐる。これからおしても「志賀の大わだは淀んでゐるが、たとへそのやうに淀んでゐても」の心持に考へることは容易であらう。

と述べ、万葉集中にこのような「とも」の例が、

島の宮　上の池なる　放ち鳥　荒びな行きそ　君いまさずとも（2・一七二）

の例や、「人言を　繁み言痛み　逢はざりき……」（4・五三八）に続く高田女王の歌群中の

我が背子し　遂げむと言はば　人言は　繁くありとも　出でて逢はましを（4・五三九）

や、「ここに、諸人酒酣に更深け鶏鳴く。これによりて主人内蔵伊美吉縄麻呂が作る歌一首」という題詞を持つ、

打ち羽振き　鶏は鳴くとも　かくばかり　降り敷く雪に　君いまさめやも（19・四二三三）

また、「興に依り、各高円の離宮処を思ひて作る歌五首」中の

「高円の　野の上の宮は　荒れにけり　立たしし君の　御代遠そければ」（20・四五〇六）の大伴家持歌に続く、大原今城歌、

高円の　峰の上の宮は　荒れぬとも　立たしし君の　み名忘れめや（20・四五〇七）

など、いくつも見ることができることを指摘する。

その上で、

もし「とも」を全くの仮定に見るならば、上句は、「若し太陽が西から出ることがあらうとも」といふと同じやうになる

から「吾等昔の人にまたも逢はめやも」と考へる方が自然であらう。……（中略）……しかし、これでは、ただ昔の人にはまた逢ふ事は出来ぬといふ、世の無常を歎く心が主で、必ずしも荒都そのものに対する感懐とは見られなくなるかもしれない。その点では「志賀の大わだが昔の人にまたも逢はめやも」といふやうに見れば、「志賀の大わだは人待ちがほに淀んでゐるけれど、お前はさうして淀んでゐたとて……」となつて、適当なやうに思ふ。かう見るには「とも」は修辞的の仮定と見なければならない。玉の小琴に、

下の句は、是も志賀の大わたの昔人に又もえあはじと云也。もし作者のえあはじと云意にしては、三の句よどめどもといはざれば叶はず、志賀の大わたよ、いつまで淀むとも昔の人には又もえあはじと云意也。よどめどもといはすして、よどむともと云へるに心を付べし。

とあるのは、論法は異るが、今私のいはうとする所には参考になると思ふ。さてこの前の歌では、「志賀の辛崎さきくあれど」といつて辛崎を擬人化してゐるのであるから、この歌も同じやうに見れば、揃ふわけでもある。無理に揃へる必要も無いといへば無いわけでもあるが、かうして揃へて考へて、一方では「さきくあれど」と現実のまゝをうたひ、一方では「淀むとも」と修辞的仮定を設けてうたつて、共に旧都の地に對する感懐を同情の形であらはしたと解するのとどちらがよからうか。

とするものである。

一読すると、この佐伯説は「乱友」を「ミダルトモ」と訓むことの論拠たり得るかのように思える。しかしながら、毛利説の末尾に、「笹の葉が乱れるといった自然現象と妹への思いという人事とは、互いに無縁な事柄でありながら、逆接で関わり、前半の自然が『乱』ゆえに、かえって妹への『思い』は深く沈潜するのである」と、はしなくも「逆接で関わり」と述べておられることは、注意すべきといえる。

稲岡氏は気付かなかったのか、或いは気付いておられて認められなかったのか不明であるが、「ささなみの　志賀の大わだ　淀むとも　昔の人に　またも逢はめやも」（1・三一）と、今の「笹の葉は……」の歌には、大きな相違がある。それは、三一歌では結びが「またも逢はめやも」と「めやも」という推量表現になっており、それ故「志賀の大わだは淀んでゐるが、たとへそのやうに淀んでゐても」となりうることである。一三三歌では「みだるとも」とよんだ場合、それを受けるのは「我は妹思ふ」であり、単なる現在形の終止となってしまうのである。『岩波古語辞典』

の「基本助詞解説」の「とも」の箇所に、「下に肯定の普通の終止が来ることはなく、放任とか、命令とか、意志、欲望、推量、否定などの不確実な判断で終止する」（傍点坂本）と述べているのは無視できない文法上の事実である。佐伯氏があげている用例においても、「人多に　入り居りとも」（記10）のあとには、「打ちてし止まむ」と推量表現がくるのであり、一三一歌でも逆接仮定条件の「とも」と呼応する「よしゑやし」という許容・放任の意の副詞を伴っており、かつ、「風こそ寄せめ」と推量表現となっている。一〇一八歌は「吾し知れらば」と仮定条件のもとで「知らずとも」と歌われ、「よし」と歌われている。また、一七二歌では「荒びな行きそ」と未来に関わる哀願の禁止表現に呼応して「君いまさずとも」と結ぶのであり、五三九歌では「遂げむと言はば」という仮定条件と呼応して「繁くありとも」と歌われ、「ましを」と結ばれるのであり、四二三三歌では、「君いまさめやも」、四五〇七歌では「み名忘れめや」と推量表現で応じるといった具合である。

三一歌を根拠として、「みだるとも」と訓んだ上で、「笹の葉は」の歌を「既定の事実を認めながら表現する場合」の歌と考えることはできない。当然のことながら、稲岡説にあげた人麻呂歌集の、

高島の　阿渡川波は　騒靺　吾は家思ふ　宿り悲しみ
（9・一六九〇）

の第三句についても、やはり「さわげども」と訓むべきであり、「さわぐとも」とよむことには無理があるといえる。稲岡説に挙げた「サヤゲドモは寧ろ音が主で聴覚的であるが、ミダレドモは目の感覚が這入つて来て寧ろ視覚的と謂ふことが出来る」という茂吉評釈の説は、「宿り悲しみ」という結句から考えると、旅先での夜の宿りの物思いであって、むしろ、聴覚的である方が相応しいということができる。「恋愛抒情のかういふ歌にまで強く響く声調を以て歌ふのが人麿の個性で、何かすべすべしない原始的な或るものを伝へしめるのである」という茂吉の批評は、印象批評にしか過ぎない。逆に言えば、已然形で表現された既定の状況を、逆接で否定的にとらえて表現する「ども」の方が「強く響く声調」といえはしないか。歌人のいう声調なるものは、往々にして恣意的であることに我々は注意しなければならない。

四　「とも」の用例

ここは、「とも」「ども」それぞれの用例に立ち戻って検討する必要があると思う。以下、やや煩瑣ではあるが用例を考察する。

「とも」の用例は、計二三〇例。それを整理して挙げると以下

のごとくである。

「とも」の用例（計二三〇例。☆印は柿本人麻呂作、＊は柿本人麻呂歌集出）

【む】（推量の助動詞）と呼応する例。

☆楽浪の　比良の大わだ　淀むとも　昔の人に　逢はむと思へや
（1・三一ノ一云）

☆……万代に　過ぎむと思へや　天のごと　振り放け見つつ　玉だすき　かけて偲はむ　恐くありとも
（2・一九九）

＊かにかくに　人は言ふとも　織り継がむ　我が機物の　白き麻衣
（7・一二九八）

＊天の川　夜舟を漕ぎて　明けぬとも　逢はむと思ふ夜　袖交へずあらむ
（10・二〇二〇）

＊白雲の　五百重に隠り　遠くとも　夕去らず見む　妹があたりは
（10・二〇二六）

＊鴨川の　後瀬静けく　後も逢はむ　妹には我は　今ならずとも
（11・二四三一）

＊近江の海　沖つ白波　知らずとも　妹がりといはば　七日越え来む
（11・二四三五）

＊鳴る神の　ましとよもし　降らずとも　我は留まらむ　妹し留めば
（11・二五一四）

・居り明かして　君をば待たむ　ぬばたまの　我が黒髪に　霜は降るとも
（2・八九）

・な思ひそと　君は言ふとも　逢はむ時　いつと知りてか　我が恋ひざらむ
（2・一四〇）

・我がやどに　韓藍蒔き生ほし　枯れぬとも　懲りずてまたも蒔かむとそ思ふ
（3・三八四）

・見えずとも　誰恋ひざらめ　山のはに　いさよふ月を　よそに見てしか
（3・三九三）

・この世には　人言繁し　来む世にも　逢はむ我が背子　今ならずとも
（4・五四一）

・海の底　奥を深めて　我が思へる　君には逢はむ　年は経ぬとも
（4・六七六）

・一瀬には　千度障らひ　行く水の　後にも逢はむ　今にあらずとも
（4・六九九）

・かにかくに　人は言ふとも　若狭道の　後瀬の山の　後も逢はむ君
（4・七三七）

・朝夕に　見む時さへや　我妹子が　見とも見ぬごと　なほ恋しけむ
（4・七四五）

・松浦川　七瀬の淀は　淀むとも　我は淀まず　君をし待たむ

・玉藻刈る　海人娘子ども　見に行かむ　舟梶もがも　波高くとも　（5・八六〇）

・河内女が　手染めの糸を　繰り返し　片糸にありとも　絶えむと思へや　（6・九三六）

・月草に　衣は摺らむ　朝露に　濡れての後は　うつろひぬとも　（7・一三一六）

・石上　布留の早稲田を　秀でずとも　縄だに延へよ　守りつつ居らむ　（7・一三五一）

・大舟に　ま梶しじ貫き　漕ぎ出なば　沖は深けむ　潮は干ぬとも　（7・一三五三）

・春されば　もずのかやぐき　見えずとも　我は見遣らむ　君があたりをば　（7・一三八六）

・天の川　打橋渡せ　妹が家道　止まず通はむ　時待たずとも　（10・一八九七）

・天の川　波は立つとも　我が舟は　いざ漕ぎ出でむ　夜のふけぬ間に　（10・二〇五六）

この他、（10・二〇五九）（11・二六八九）（12・三〇一八）（12・三〇四三）（12・三一一〇）（12・三三〇三）（13・三三一七）（13・三三二二）（14・三四〇六）（14・三四七七）（14・三四九三ノ或本歌）（16・三八八一）（17・三九一七）（17・三九四一）（18・四〇九〇）（18・四一二四）（18・四一二六）（19・四二四三）（20・四三二五）（20・四五〇三）

【めや】（推量の「む」の已然形「め」＋終助詞「や」）と呼応する例。

＊秋山に　霜降り覆ひ　木の葉散り　年は行くとも　我忘れめや　（10・二二四三）

＊まそ鏡　見とも言はめや　玉かぎる　磐垣淵の　隠りたる妻　（11・二五〇九）

・我が命の　全けむ限り　忘れめや　いや日に異には　思ひ増すとも　（4・五九五）

・石上　降るとも雨に　つつまめや　妹に逢はむと　言ひてしものを　（4・六六四）

・万代に　見とも飽かめや　み吉野の　激つ河内の　大宮所　（6・九二一）

・行き巡り　見とも飽かめや　名寸隅の　舟瀬の浜に　しきる白波　（6・九三七）

・皆人の　待ちし卯の花　散りぬとも　鳴くほととぎす　我忘れめや　（8・一四八二）

・男神に　雲立ち上り　しぐれ降り　濡れ通るとも　我帰らめや　（9・一七六〇）

この他、（12・二八八二）（14・三四八四）（19・四一四五）（20・四四

八一)(20・四五〇七)

【めやも】(推量の「む」の已然形「め」＋終助詞「やも」)と呼応する例。

☆楽浪の　志賀の大わだ　淀むとも　昔の人に　またも逢はめやも　(1・三一)

＊ますらをの　思ひ乱れて　隠せるその妻　天地に　通り照ると　も　顕はれめやも〈一に云ふ「ますらをの　思ひたけびて」〉　(11・二三五四)

＊天雲の　寄り合ひ遠み　逢はずとも　異し手枕　我まかめやも　(11・二四五一)

・沖つ波　辺波立つとも　我が背子が　み舟の泊まり　波立ためやも　(3・二四七)

・岩が根の　こごしき山を　越えかねて　音には泣くとも　色に出でめやも　(3・三〇一)

・価なき　宝といふとも　一坏の　濁れる酒に　あにまさめやも　(3・三四五)

・夜光る　玉といふとも　酒飲みて　心を遣るに　あに及かめやも　(3・三四六)

・山守は　けだしありとも　我妹子が　結ひけむ標を　人解かめやも　(3・四〇二)

・橘を　やどに植ゑ生ほし　立ちて居て　後に悔ゆとも　験あらめやも　(3・四一〇)

・まそ鏡　磨ぎし心を　許してば　後に言ふとも　験あらめやも　(4・六七三)

・言問はぬ　木にもありとも　我が背子が　手馴れの御琴　地に置かめやも　(5・八一二)

・我が盛り　いたくくたちぬ　雲に飛ぶ　薬食むとも　またをちめやも　(5・八四七)

・……辺つ波の　いやしくしくに　月に異に　日に日に見とも　今のみに　飽き足らめやも……　(6・九三一)

・奥山の　真木の葉しのぎ　降る雪の　ふりはますとも　地に落ちめやも　(6・一〇一〇)

・沖つ波　辺つ藻巻き持ち　寄せ来とも　君にまされる　玉寄せめやも〈一に云ふ「沖つ波　辺波しくしく　寄せ来とも」〉　(7・一二〇六)

・大舟に　梶しもあらなむ　君なしに　潜きせめやも　波立たずとも　(7・一二五四)

・水隠りに　息づき余り　速川の　瀬には立つとも　人に言はめやも　(7・一三八四)

・秋萩の　枝もとををに　置く露の　消なば消ぬとも　色に出で

めやも　（8・一五九五）

・我妹子が　結ひてし紐を　解かめやも　絶えば絶ゆとも　直に逢ふまでに　（9・一七八九）

この他、（11・二七八四）（11・二八三三）（12・二九五七）（12・三〇五九）（13・三三八三）（14・三三八六）（15・三五八三）（16・三八六九）（16・三八七七）（18・四〇五二）（19・四二三三）（20・四四五〇）（20・四四五八）

【なむ】（未来完了の助動詞）と呼応するもの。

・わたつみの　沖に持ち行きて　放つとも　うれむそこれの　よみがへりなむ　（3・三二七）

・うるはしと　我が思ふ心　速川の　塞きに塞くとも　なほや崩えなむ　（4・六八七）

・よそのみに　見つつ恋ひなむ　紅の　末摘む花の　色に出でずとも　（10・一九九三）

・よしゑやし　死なむよ我妹　生けりとも　かくのみこそ我が恋ひ渡りなめ　（13・三二九八）

【べし】（推量の助動詞）と呼応するもの。

＊風吹きて　海は荒るとも　明日といはば　久しくあるべし　君がまにまに　（7・一三〇九）

・言問はぬ　木にはありとも　うるはしき　君が手馴れの　琴にしあるべし　（5・八一一）

・万代に　年は来経とも　梅の花　絶ゆることなく　咲き渡るべし　（5・八三〇）

・千万の　軍なりとも　言挙げせず　取りて来ぬべき　男とそ思ふ　（6・九七二）

・……ますらをの　争ふ見れば　生けりとも　逢ふべくあれや　ししくしろ　黄泉に待たむと　……　（9・一八〇九）

【まし】（推量の助動詞）と呼応するもの。

・我が背子し　遂げむと言はば　人言は　繁くありとも　出でて逢はましを　（4・五三九）

・家にありて　母が取り見ば　慰むる　心はあらまし　死なば死ぬとも〈後は死ぬとも〉　（5・八八九）

・宇治人の　喩ひの網代　我ならば　今は王良まし　こつみ来ずとも　（7・一一三七）

・遠妻し　高にありせば　知らずとも　手綱の浜の　尋ね来なまし　（9・一七四六）

【じ】（①動作・存在・作用などについての、否定的な推量を表す。②多くは自己の行動についての、否定的な意志・決意を表す。↓推量の助動詞ムの否定形）と呼応するもの。

＊百積の　舟隠り入る　八占さし　母は問ふとも　その名は告ら

じ　（11・二四〇七）

＊荒磯越し　ほか行く波の　ほか心　我は思はじ　恋ひて死ぬとも　（11・二四三四）

・大伴の　見つとは言はじ　あかねさし　照れる月夜に　直に逢へりとも　（4・五六五）

・我が背子が　形見の衣　妻問ひに　我が身は放けじ　言問はずとも　（4・六三七）

・百歳に　老い舌出でて　よよむとも　我は厭はじ　恋は増すとも　（4・七六四）

・百千度　恋ふと言ふとも　諸弟らが　練りの言葉は　我は頼まじ　（4・七七四）

・黒木取り　草も刈りつつ　仕へめど　いそしきわけと　褒めむとも〈仕ふとも〉あらじ(2)　（4・七八〇）

・島回すと　磯に見し花　風吹きて　波は寄すとも　取らずは止まじ　（7・一一一七）

・ちはやぶる　金の岬を　過ぎぬとも　我は忘れじ　志賀の皇神　（7・一二三〇）

・海の底　沈く白玉　風吹きて　海は荒るとも　取らずは止まじ　（7・一三一七）

・さ雄鹿の　妻呼ぶ山の　岡辺なる　早稲田は刈らじ　霜は降るとも　（10・二二二〇）

・臥いまろび　恋ひは死ぬとも　いちしろく　色には出でじ　朝顔が花　（10・二二七四）

この他、（11・二五二八）（11・二六二九）（11・二六三二）（11・二六八八）（11・二六九六）（11・二七〇〇）（11・二七一八）（11・二七九五）（11・二八一五）（12・二九三九）（12・三〇七七）（12・三〇八〇）（12・三一八九）（14・三四五一）（15・三七一一）（18・四〇三九）（20・四四〇五）

【な】（動詞の連用形（カ変・サ変は未然形）を下接し、禁止を表す副詞）と呼応するもの。

＊山背の　久世の社の　草な手折りそ　我が時と　立ち栄ゆとも草な手折りそ　（7・一二八六）

＊遠妻と　手枕交へて　寝たる夜は　鶴がねな鳴き　明けば明けぬとも　（10・二〇二一）

・島の宮　上の池なる　放ち鳥　荒びな行きそ　君いまさずとも　（2・一七二）

・雨降らば　着むと思へる　笠の山　人に な着せそ　濡れは漬つとも　（3・三七四）

・我が衣　人に な着せそ　網引する　難波をとこの　手には触るとも　（4・五七七）

・言ふことの　恐き国そ　紅の　色にな出でそ　思ひ死ぬとも
（4・六八三）
・残りたる　雪に交じれる　梅の花　早くな散りそ　雪は消ぬとも
（5・八四九）
・楽浪の　志賀津の海人は　我なしに　潜きはなせそ　波立たずとも
（7・一二五三）
・風交じり　雪は降るとも　実にならぬ　我家の梅を　花に散らすな
（8・一四四五）
・年に装ふ　我が舟漕がむ　天の川　風は吹くとも　波立つなゆめ
（10・二〇五八）
この他、（11・二六〇四）（12・三〇三二）（14・三三八〇）（14・三三九八）（14・三四五六）（16・三八八六）（20・四三三四）

【なくに】（打消の助動詞ズのク語法ナクと助詞ニの連語）と呼応するもの。

＊万代に　携はり居て　相見とも　思ひ過ぐべき　恋にあらなくに
（10・二〇二四）
＊うるはしと　我が思ふ妹は　はやも死なぬか　生けりとも　我に寄るべしと　人の言はなくに
（11・二三五五）
・今は我は　死なむよ我が背　生けりとも　我に寄るべしと　言ふといはなくに
（4・六八四）
この他、（11・二七二九）（12・二八八六）（18・四〇三七）

【なし】（不存在を表す形容詞）と呼応する

☆衾道を　引手の山に　妹を置きて　山路を行けば　生けりともなし
（2・二一二）
・……見まく欲しけど　なのりその　己が名惜しみ　間使ひも遣らずて我は　生けりともなし
（6・九四六）
・忘れ草　我が紐に付く　時となく　思ひ渡れば　生けりともなし
（12・三〇六〇）
・今しはし　名の惜しけくも　我はなし　妹によりては　千度立つとも
（4・七三二）

【こそ】（動詞の連用形に接し希求を表す助動詞）と呼応するもの。

＊ぬばたまの　夜霧に隠り　遠くとも　妹が伝へは　早く告げこそ
（10・二〇〇八）
・我が背子は　相思はずとも　しきたへの　君が枕は　夢に見えこそ
（4・六一五）
・妹があたり　今そ我が行く　目のみだに　我に見えこそ　言問はずとも
（7・一二一一）
・狭野方は　実にならずとも　花のみに　咲きて見えこそ　恋のなぐさに
（10・一九二八）
・思ふ児が　衣摺らむに　にほひこそ　島の榛原　秋立たずとも

（10・一九六五）

【てしか】（願望を表す終助詞。〈完了の「つ」の未然形「て」＋強意の助詞「し」＋詠嘆の助詞「か」→山口佳紀説〉）と呼応するもの。

・……あまた夜も　寝ねてしかも〈一に云ふ、「眠もさ寝てしか」〉　秋にあらずとも〈一に云ふ、「秋待たずとも」〉

（8・一五二〇）

【な】（動詞・助動詞の未然形につき、希望を表す終助詞）と呼応するもの。

・秋の田の　穂向きの寄れる　片寄りに　君に寄りなな　言痛くありとも

（2・一一四）

・露霜に　衣手濡れて　今だにも　妹がり行かな　夜はふけぬとも

（10・二二五七）

・息の緒に　思へば苦し　玉の緒の　絶えて乱れな　知らば知るとも

（11・二七八八）

・……大御袖　行き触れし松を　言問はぬ　木にはありとも　あらたまの　立つ月ごとに　天の原　振り放け見つつ　玉だすき　かけて偲はな　恐くありとも

（13・三三二四）

・……天の原　振り放け見つつ　玉だすき　かけて偲はな　恐くありとも

（13・三三二四）

・高円の　尾花吹き越す　秋風に　紐解き開けな　直ならずとも

（20・四二九五）

【よし（よしゑやし）】（許容・放任の意の副詞。「よしゑやし」は間投助詞「ゑ」「やし」が付いた形）と呼応するもの。

☆……よしゑやし　浦はなくとも　よしゑやし　潟は〈一に云ふ「磯は」〉なくとも　いさなとり　海辺をさして　にきたづの　荒磯　の上に　か青く生ふる　玉藻沖つ藻　朝はふる　風こそ寄せめ　夕はふる　波こそ来寄れ……

（2・一三一）

☆……よしゑやし　浦はなくとも　よしゑやし　潟はなくとも　いさなとり　海辺をさして……

（2・一三八）

＊よしゑやし　直ならずとも　ぬえ鳥の　うら嘆け居りと　告げむ子もがも

（10・二〇三一）

・人はよし　思ひ止むとも　玉藻　影に見えつつ　忘らえぬかも

（2・一四九）

・青柳　梅との花を　折りかざし　飲みての後は　散りぬともよし

（5・八二一）

・我がやどの　梅咲きたりと　告げ遣らば　来と言ふに似たり散りぬともよし

（6・一〇一一）

・我が背子と　二人し居らば　山高み　里には月は　照らずともよし

（6・一〇三九）

・織女の　袖つぐ夕の　暁は　川瀬の鶴は　鳴かずともよし

（8・一五四五）

・酒坏に　梅の花浮かべ　思ふどち　飲みての後は　散りぬともよし　（8・一六五六）

この他、（10・一九二六）（10・二三二八）（11・二八〇〇）（13・三二二五）（15・三六六二）

【まにまに】（仮定条件の「とも」と呼応し、相手の意志に任せる意を表す副詞）と呼応するもの。

・春風の　音にし出なば　ありさりて　今ならずとも　君がまにまに　（4・七九〇）

・たまきはる　吾が山の上に　立つ霞　立つとも居とも　君がまにまに　（10・一九一二）

・大舟の　艫にも舳にも　寄する波　寄すとも我は　君がまにまに　（11・二七四〇）

・梓弓　弓束巻き替へ　中見わき　さらに引くとも　君がまにまに　（11・二八三〇）

【命令形】と呼応するもの。

・みさご居る　磯回に生ふる　なのりその　名は告らしてよ　親は知るとも　（3・三六二）

・みさご居る　荒磯に生ふる　なのりその　よし名は告らせ　親は知るとも　（3・三六三）

・……雨降りて　風吹かずとも　風吹きて　雨降らずとも　裳濡らさず　止まず来ませと　玉橋渡す　（9・一七六四）

・あしひきの　山田作る児　秀でずとも　縄だに延へよ　守ると知るがね　（10・二二一九）

・秋萩の　咲き散る野辺の　夕露に　濡れつつ来ませ　夜はふけぬとも　（10・二二五二）

この他、（11・二二五五六）（11・二六八七）（11・二七六〇）（12・三一九九）（15・三七六四）（18・四〇六六）

【未然形＋ば】（仮定条件）と呼応するもの。

・我が名はも　千名の五百名に　立ちぬとも　君が名立たば　惜しみこそ泣け　（4・七三一）

・白玉は　人に知らえず　知らずともよし　知らずとも　我し知れらば　知らずともよし　（6・一〇一八）

・佐伯山　卯の花持ちし　かなしきが　手をし取りてば　花は散るとも　（7・一二五九）

・奈良山を　にほはす黄葉　手折り来て　今夜かざしつ　散らば散るとも　（8・一五八八）

・引き攀ぢて　折らば散るべみ　梅の花　袖に扱入れつ　染まば染むとも　（8・一六四四）

・人言は　夏野の草の　繁くとも　妹と我とし　携はり寝ば

（10・一九八三）

この他、（12・三〇六七）（15・三六五六）（19・四一九二）

【結びの省略】

＊年きはる　世までと定め　頼みたる　君によりては　言繁くとも　（11・二三九八）

・人皆は　今は長しと　たけと言へど　君が見し髪　乱れたりとも　（2・一二四）

・露霜に　あへる黄葉を　手折り来て　妹はかざしつ　後は散るとも　（8・一五八九）

・引き攀ぢて　折らば散るべみ　梅の花　袖に扱入れつ　染まば染むとも　（8・一六四四）

・木綿畳　田上山の　さなかづら　ありさりてしも　今ならずとも　（12・三〇七〇）

・月も日も　かはらひぬとも　久に経る　三諸の山の　離宮所　（13・三三三一）

・……藤波の　花なつかしみ　引き攀ぢて　袖に扱入れつ　染まば染むとも　（19・四一九二）

この他、（7・一一五九）（8・一五八八）（8・一六四四）（10・一九八三）（12・三〇六七）（15・三六五六）（19・四一九二）が【未然形＋ば】と重出

【その他】

＊春山は　散り過ぎぬとも　三輪山は　いまだ含めり　君待ちかてに　（9・一六八四）

＊大地は　取り尽くすとも　世間の　尽くし得ぬものは　恋にしありけり　（11・二四四二）

・さ雄鹿の　伏すや草むら　見えずとも　児ろが金門よ　行かくし良しも　（14・三五三〇）

「ども」の用例（計二〇三例中、当該一三三歌を除き抄出）

☆……大宮は　ここと聞けども　大殿は　ここと言へども　春草の　繁く生ひたる　霞立ち　春日の霧れる……　（1・二九）

☆……国はしも　さはにあれども　山川の　清き河内と　御心を吉野の国の　花散らふ　秋津の野辺に……　（1・三六）

☆……雲間より　渡らふ月の　惜しけども　隠らひ来れば　天伝ふ　入り日さしぬれ……　（2・一三五）

☆……鏡なす　見れども飽かず　望月の　いやめづらしみ　思ほしし　君と時々　出でまして　遊びたまひし……　（2・一九六）

☆……然れども　我が大君の　万代と　思ほしめして　作らしし香具山の宮　万代に　過ぎむと思へや……　（2・一九九）

☆泣沢の　神社に神酒据ゑ　祈れども　我が大君は　高日知らし

ぬ　（2・二〇二）

☆……夜はも　息づき明かし　嘆けども　せむすべ知らに　恋ふれども　逢ふよしをなみ……　（2・二一〇）

☆去年見てし　秋の月夜は　照らせども　相見し妹は　いや年離る　（2・二一一）

☆……夜は　息づき明かし　嘆けども　せむすべ知らに　恋ふれども　逢ふよしをなみ……　（2・二一三）

☆去年見てし　秋の月夜は　渡れども　相見し妹は　いや年離る　（2・二一四）

☆玉藻よし　讃岐の国は　国からか　見れども飽かぬ　神からかここだ貴き……　（2・二二〇）

＊あられ降り　遠江の　吾跡川楊　刈れども　またも生ふといふ吾跡川楊　（7・一二九三）

＊今作る　斑の衣　面影に　我に思ほゆ　いまだ着ねども　（7・一二九六）

＊紅に　衣染めまく　欲しけども　着てにほはばか　人の知るべき　（7・一二九七）

＊潜きする　海人は告れども　海神の　心し得ねば　見ゆといはなくに　（7・一三〇三）

＊雲隠る　小島の神の　恐けば　目は隔てども　心隔てや　（7・一三一〇）

＊高島の　吾跡川波は　騒けども　我は家思ふ　宿り悲しみ　（9・一六九〇）

＊相見らく　飽き足らねども　いなのめの　明けさりにけり　舟出せむ妻　（10・二〇二二）

＊降る雪の　空に消ぬべく　恋ふれども　逢ふよしなしに　月そ経にける　（10・二三三三）

＊何せむに　命をもとな　長く欲りせむ　生けれども　我が思ふ妹に　やすく逢はなくに　（11・二三五八）

＊何時はしも　恋ひぬ時とは　あらねども　夕かたまけて　恋はすべなし　（11・二三七三）

＊世間は　常かくのみと　思へども　かたて忘れず　なほ恋ひにけり　（11・二三八三）

＊立ちて居て　たどきも知らず　思へども　妹に告げねば　間使ひも来ず　（11・二三八八）

＊あからひく　肌も触れずて　寝たれども　心を異には　我が思はなくに　（11・二三九九）

＊垣ほなす　人は言へども　高麗錦　紐解き開けし　君ならなくに　（11・二四〇五）

＊岩根踏む　重なる山は　あらねども　逢はぬ日まねみ　恋ひ渡

るかも　（11・二四二二）
＊春日山　雲居隠りて　遠けども　家は思はず　君をしそ思ふ　（11・二四五四）
＊まそ鏡　手に取り持ちて　朝な朝な　見れども君は　飽くことも　なし　（11・二五〇二）
・翼なす　あり通ひつつ　見らめども　人こそ知らね　松は知るらむ　（2・一四五）
・青旗の　木幡の上を　通ふとは　目には見れども　直に逢はぬかも　（2・一四八）
・ますらをや　片恋せむと　嘆けども　醜のますらを　なほ恋ひにけり　（2・一一七）
・み吉野の　瀧の白波　知らねども　語りし継げば　古思ほゆ　（3・三一三）
・陸奥の　真野の草原　遠けども　面影にして　見ゆといふものを　（3・三九六）
・蒸し衾　なごやが下に　伏せれども　妹とし寝ねば　肌し寒しも　（4・五二四）
・天雲の　そくへの極み　遠けども　心し行けば　恋ふるものかも　（4・五五三）
・草枕　旅には妻は　率たれども　くしげの内の　玉こそ思ほゆれ　（4・六三五）
・夢にだに　見えむと我は　ほどけども　相し思はねば　うべ見えざらむ　（4・七七二）
・風高く　辺には吹けども　妹がため　袖さへ濡れて　刈れる玉藻そ　（4・七八二）
・常磐なす　かくしもがもと　思へども　世の理なれば　留みかねつも　（5・八〇五）
・人ごとに　折りかざしつつ　遊べども　いやめづらしき　梅の花かも　（5・八二八）
・世間を　憂しとやさしと　思へども　飛び立ちかねつ　鳥にしあらねば　（5・八九三）
・荒野らに　里はあれども　大君の　敷きます時は　都となりぬ　（6・九二九）
・大和道は　雲隠りたり　然れども　我が振る袖を　なめしと思ふな　（6・九六六）
・宇治川を　舟渡せをと　呼ばへども　聞こえずあらし　梶の音もせず　（7・一一三八）
・高島の　阿渡白波は　騒けども　我は家思ふ　廬悲しみ　（7・一二三八）
・雲の上に　鳴くなる雁の　遠けども　君に逢はむと　たもとほ

り来つ　（8・一五七四）
・年のはに　梅は咲けども　うつせみの　世の人我し　春なかりけり　（10・一八五七）
・花咲きて　実は成らねども　長き日に　思ほゆるかも　山吹の花　（10・一八六〇）
・このころの　恋の繁けく　夏草の　刈り払へども　生ひしくごとし　（10・一九八四）
・天の川　瀬々に白波　高けども　直渡り来ぬ　待たば苦しみ　（10・二〇八五）

この他、（11・二六六八）（11・二七六九）（12・二八七七）（12・三一八二）（12・三一八九ノ二五）（13・三三一五〇）（13・三三一一）（14・三四七三）（14・三四八二）（15・三五九一）（15・三六五〇）（15・三六七〇）（15・三六九八）（15・三七六〇）（17・三九八一）（19・四一八〇）（19・四一九四）（20・四三三三）（20・四三五一）（20・四五〇〇）

「とも」の用例を見ると、「む」「めや」「めやも」「べし」「まし」の推量表現の呼応はいうまでもない。「なむ」は未来完了であるから、未だ事実でないことを条件としており、仮定条件をあらわすものであり、「じ」は推量の助動詞ムの否定形であり、「とも」の結びとなる。禁止の助詞「な」、打消の助動詞ズのク語法ナクと助詞ニの連語である「なくに」も、「とも」の結びとなる。不存在を表す「なし」も否定と関わり、結びたりうる語であるといえる。「生けりともなし」は、『新編全集』に「生ケリトモ効モアラジ」と解釈すべきものと思われる」とあるとおりである。放任の意の「よし（よしゑやし）」、相手の意志に任せる意の「まにまに」も「とも」と呼応する語である。「命令形」は未然のこと故に命ずるのであり、これもやはり「とも」結びとなる。「未然形＋ば」の仮定条件を伴うものが「とも」と応ずることはいうまでもないし、「知らずとも　我し知れらば　知らずともよし」（6・一〇一八）の例から類推して、「手をし取りてば　花は散るとも」（7・一二五九）や、「散らば　散るとも（8・一五八八）」、「染まば染むとも」（8・一六四四）の後に、「（散るとも）よし」、「（染むとも）よし」が省略されていると考えてよい。残る【結びの省略】では、「後は散るとも」（8・一五八九）、「染まば染むとも」（8・一六四四、19・四一九二）は、「未然形＋ば」の「よし」の省略の例から考えて、いずれも「よし」の省略と考えられるものである。11・二三九八の結句は原文「事繁」で、「コトシゲクトモ」は『新考』『古典全集』『新編全集』の訓であるが、その三本以外は『代匠記』を始めとしてほとんどの注釈書が「コトノシゲケク」と訓む例である。『全注』（稲岡耕二氏担当）には、「『雖』字が無い

のに『～トモ』と訓むのは誤りである」とする。それに従うべきと思われるが、「コトシゲクトモ」と訓んだとしても「下に、何とも思わない、のような内容が省かれている」（新編全集）ものと考えられ、打消の語を伴うべき表現である。2・一二四も同様に「（乱れたりとも）我はたかじ」の省略と考えられ、12・三〇七〇は、

この世には　人言繁し　来む世にも　逢はむ我が背子　今ならずとも　（4・五四一）

一瀬には　千度障らひ　行く水の　後にも逢はむ　今にあらずとも　（4・六九九）

鴨川の　後瀬静けく　後も逢はむ　妹には我は　今ならずとも　（11・二四三一）

の歌から考えて、「後（に）も逢はむ」の省略と考えてよい。13・三二三一は「かはることあらじ」の省略であろう。

問題となるのは、【その他】の例であるが、11・二四四二は、訓に異同があった歌である。神宮文庫本や細井本の「オホツチモトレハツクテフ」、類聚古集の「とれはつくといふ」、嘉暦伝承本の「ツクトイフトモ」は、原文の「採雖盡」の「雖」の文字の存在からして除外すべきとして、西本願寺本や京都大学本、陽明本、寛永版本などには「オホツチモトレハツクレト」（西、京、陽ともにレトは青）と訓み、『拾穂抄』を始めとして『代匠記（精）』、『童蒙抄』『考』、『略解』などもその訓に従っていた。しかし、『古義』に「トラバツキメド」として、『全釈』、『総釈』、『私注』などそれに依り、野雁『新考』（野雁）、『新考』（井上）には「トレハツクレト」とし、『新訓』、『新校』『全註釈』、『窪田評釈』、『佐佐木評釈』、『古典大系』、『講談社文庫』など「トリツクサメド」としたのを、『古典全書』、『注釈』に「トリツクストモ」として、以降の諸注釈がその訓に従っている。『注釈』には以下のように記す。

トレバツキメドにしてもトラバツキメドにしても甚だ不合理な譬喩である。たとへば、

わが恋はよむとも尽きじありそ海の浜の真砂はよみ尽すとも　（古今集序）

君が世は限もあらじ長浜の真砂の数はよみ尽すとも　（古今集巻廿）

の如きも「よみ尽すとも」で譬喩は成立するので「よめば尽きめど」ではをかしいのである。新校の訓は佐伯君の発明であるが、私はこれに賛して『古径』二にその事を述べた。トレバ、トラバと訓んだのは「雖」の字が中間にある為にさう訓まれたやうにも見えるのであるが、集中では「通雖光（トホリテルトモ）」（二三五四）、「顧雖爲（カヘリミスレド）」（二・一三八）、「立雖榮（タチサカユトモ）」（七・一二

八六）の如く、トリツクサメドと訓む場合に「雖」を中間に置く事は珍しくないのである。かうして大成本本文や古典大系本はそれに従はれたのであるが、その後井上治夫氏はオホツチハトリツクストモと訓んだ方がよいのではないかといふ意見を出された。さう云はれれば古今集の例と同じことになり、「む」の助動詞を訓添へる迄もなく、すなほな訓み方になると思ふ。たとへ大地は採り盡すことがあらうとも、の意で、なぜ今迄このあたり前の訓に氣づかなかったのかと思ふ程である。

大地の土を取り尽くすことは常識的に実現不可能な仮想であり、「それよりも更に困難なことを述べて強調する表現」（『新編全集』）として、「とも」が仮定条件であることは瞭然であることから、「けり」の詠嘆で呼応したものと考えられる。ただ、『注釈』の「古今集の例と同じことになり」というのは、語法的にはそうはいえないのであって、古今集の例は、「尽きじ」「あらじ」と両首ともジという否定的推量の語を伴った例である。なお、トリツクサメドの訓も捨て難いといえる。

14・三五三〇は、「姿は見えなくても、あの娘の家の門の前を行くのは好ましい」という歌意であり、「見えずとも」のトモが仮定条件であることはいうまでもない。9・一六八四においても、三輪山が蕾の状態であるのに、春山が散りすぎてしまっているということは常識的に考えて実際にはあり得ないことであり、「万一そのようなことがあっても、三輪山はあなたを待ちかねて蕾のままです」と仮定条件として歌われていることの明かな歌である。

集中の「とも」の用例から考えて、既定の事実を認めながら表現する場合には、それなりの呼応表現が用いられるべきといえる。つまり、万葉の訓詁において、この「乱友」とある第三句の訓みは、通常の終止である「妹思ふ」でうけることから考えて、「みだるとも」ではあり得ない。そうすると、「さわげども」か「さやげども」という逆接の既定条件「ども」の訓でよむべきであるということになる。その場合、澤瀉『古径』の指摘するように、木の葉の場合は「さわぐ」の例なく、すべて「さやぐ」であるということであるから「さやげども」と訓むことになるのである。

ところで、その用例を見るに、人麻呂作歌における「ども」の用例は計一一首一三例、「とも」は計六首八例となっており、人麻呂歌集歌における「ども」の用例は計一七首一七例、「とも」は計二二首二二例となっている。人麻呂歌集では「とも」の例の方がやや多いのに比して、人麻呂作歌においては「ども」の例の方が「とも」の倍近い数となっているのである（人麻呂作歌の「とも」の用例の内、1・三一と三一ノ一云、2・一三一とその或本歌一

三八をそれぞれ一つに数えれば、四首六例。同様に「ども」の用例の内、2・二一〇とその或本歌二一三、二一一とその或本歌反歌二一四を一つに数えれば、九首一〇例となる)。

人麻呂作歌においては、その表現におけるダイナミズムとして、已然形によって表現された既定の事態とは逆の事態を、強く主張する歌い方として、逆接の既定条件を示す「ども」の方を用いたのではないであろうか。

五

稲岡説では、「乱」を「サヤグ」と訓むことについて、

乱をサワクと訓む例は三一七三に認められるにしても、それをさらにサヤグという聴覚を主とした語(語源はサヤサヤという擬声語)の表記に利用したと見るのであって、かなり苦しいと思われる。もちろん「葦原の中つ国は伊多久佐夜芸弖有那理」のような騒擾をあらわす場合もあるが、飽くまでも聴覚を主とする語と考えられる。ミダルを、おもに視覚的印象中心の語とすれば、サヤグは聴覚印象を主とすると言えよう。『古径』に、サヤと類似したソヨの、万葉集では聴覚的内容に偏して使われていることをあげているのも、右を裏付ける。ただし、そうしたことが、乱をサヤグと訓む証にはならない。⑤⑥⑦の三項も、同様に、一三三歌の「乱」をサヤグと訓む確実な根拠となしえないことは、それぞれ明らかだろう。

と述べて、成り立ちがたいことを指摘する。

しかしながら、「サワク」という語は、「通常、音を主にして用いられる語であるが、同時にざわざわしながら入り乱れた状態をも喚起する」(『時代別国語大辞典 上代編』)語であり[1]、聴覚を主とした語である。それを、「サヤグ」という聴覚を主とした語の表記に利用することが苦しいとはいえない。何よりも

松浦舟　乱く堀江の　水脈早み　梶取る間なく　思ほゆるかも　(12・三一七三)

の歌自体が、聴覚と視覚とに関わる「サワク」であることを考えればよい。むしろ、「サヤグ」が、聴覚を主としながら視覚を伴う語であるとすれば、共通するところがあるのである。稲岡氏が述べておられるように『古事記』葦原中国平定条の「いたくさやぎてありなり」は、『古事記』神武天皇条では「葦原の中つ国は伊多玖佐夜芸帝阿理那理」の後に「我が御子等、平らかならず坐すらし」と続くことを考えても、単に聴覚的なものとはいえないこと明白である。

何よりも、その「乱」の字自体が、『廣韻』に「擾、亂也」として「擾」の意をもち、『説文解字』に「騷、擾也」とあり、『爾

雅』（釋詁）に「騷、動也」とあるように、漢籍では「乱」は「騒」や「擾」「動」と意味の通じる文字なのである。[3] それゆえに、同義結合の語として、「擾乱」「擾動」「騒擾」「騒動」「動乱」といった熟語も形成されるわけである。[4]

後漢末の学者王粲に哀悼の意を表した『文選』曹植の「王仲宣誄」では、「騒二擾邊境一、労二我師徒一」の注に「騒動、擾亂也」と見え、『史記』「平準書」にも「中外騒擾而相奉」と見えるが、また、『通典』「邊防七」（西戎總序）には、「以擾二動緣邊一、是為富二仇讎之財一、增二暴夷之勢一也」と「擾動」の例が見え、「邊防四」（嶺南蠻獠）には、「中國擾亂、未レ知レ所レ安」と「擾亂」の例が見える。『通典』「邊防十一」（匈奴下）には「莽不レ聽、於レ是天下騒動」とも見え、それらは同じ意味で用いられている。

『類聚名義抄』を見ても、「乱」に「ミダル」の訓があるほか、「擾」にもあり、「躁」にも、「攪」にもあり、その「躁」や「攪」には「ミダル」のほかに「サハク」が訓がある。[5]

万葉歌で、サワクに「白浪散動」（2・二二〇）、「散動而有所見」（6・九二七）など「散動」と記した例や、「阿遅村動」（3・二六〇）、「立動良之」（3・三八八）、「動而曽鳴」（4・五七〇）、「船曽動流」（6・九三九）など「動」と記した用例があることも勘案してよい。また、

草枕　羈西居者　苅薦之　擾妹尓　不戀日者無　（12・三一七六）

で「ミダル」の表記に「擾」を用いていることも参考になる。「乱」を「サワク」と訓むことが十分可能であると同様、「サヤグ」と訓むことも可能といえる。

「サヤグ」の上代文献での用例は、前述の「いたくさやぎてありなり」の例のほか、『古事記』では、八千矛神の歌謡に

……綾垣の　ふはやが下に　蚕衾　和やが下に　栲衾　佐夜具が下に　沫雪の　若やる胸を　栲綱の　白き腕　そ叩き　叩き愛がり　真玉手　玉手差し枕き……　（記5）

と見え、また、『古事記』神武天皇条に、伊須気余理比売がその御子に、当芸志美々命が御子たちを殺そうと謀っていることを知らせるために歌った歌として、

狭井河よ　雲立ち渡り　畝火山　木の葉佐夜芸奴　風吹かむとす　（記20）

畝火山　昼は雲揺ぬ　夕されば　風吹かむとそ　木の葉佐夜　牙流　（記21）

の例が見える。八千矛神歌謡の「栲衾　さやぐが下」は聴覚と考えるべきであろうが、伊須気余理比売の歌の場合は聴覚とも視覚とも解しうる例で、音と形とが渾然としているといえる。

『日本書紀』では神武天皇即位前紀戊午年六月条に、

忽に夜夢みらく、天照大神、武甕雷神に謂りて曰はく、「夫れ葦原中国は猶し聞喧擾之響焉。聞喧擾之響焉、此には左揶覩利奈離と云ふ。汝、更往きて征て」とのたまふ。

と聴覚表現の例が見えるが、これは先述のように『古事記』神武天皇条では単に聴覚的なものとはなっていない。

『常陸国風土記』茨城郡条の

高浜の　下風佐夜久　妹を恋ひ　妻と言はばや　しことめしつも

の例は、海浜の情景であり、むしろ視覚が中心となって聴覚をも含む例ではなかろうか。

万葉集では

葦辺なる　荻の葉左夜芸　秋風の　吹き来るなへに　雁鳴き渡る（一に云ふ「秋風に　雁が音聞こゆ　今し来らしも」）

（10・二一三四）

笹が葉の　佐也久霜夜に　七重着る　衣にませる　児ろが肌はも

（20・四四三一）

の二例が見られる。四四三一は「霜夜」とあることから考えて、聴覚と思われるが、二一三四は「荻の葉さやぎ　秋風の　吹き来る」（荻の葉をそよがせて秋風が吹いて来る）という表現からは、聴覚だけでなく視覚も含まれているように思われる。

すでに『古径』に指摘したように、「『葉』に用ゐたものは全部『さやぐ』であつて、『さわぐ』四十一例中に『葉』に用ゐたもの一例もない事実は、偶然と云へばそれまでながら、木の葉に対しては、『さわぐ』でなくして『さやぐ』と云ひならはした事実を示すもの」と考えられるのであり、当該歌は、

笹の葉は　み山もさやに　さやげども　我は妹思ふ　別れ来ぬれば

と訓むべきと断じうる。

六

ところで、葉のさやぎを歌った歌は、先掲のように柿本人麻呂以前にすでに『古事記』（神武天皇条）に見えていた。所伝によると、当芸志美々命が、神武天皇の崩御後、伊須気余理比売を娶り、比売の子である三人の腹違いの弟たちを殺そうと謀った時、母である伊須気余理比売がそのことを歌でもって子どもたちに知らせた二首であった。つまり、この木の葉の「さやぎ」は、当芸志美々命が子どもたちを殺そうとしている不吉不穏の前兆としての「さやぎ」であり、自然現象の中に呪的な観念を見る古代的な発想の歌といえる。

柿本人麻呂が、先行する『古事記』などの歌謡を自己の作品に摂取していることは、すでに周知のことである。とすれば、「笹の葉のさやぎ」にも記紀歌謡の影響を見て取るべきではないか。歌謡ではないものの、先掲の『古事記』（上巻）葦原中国の平定条に、見える「豊葦原千秋長五百秋水穂国は、いたくさやぎて有りなり」の「サヤギ」も不穏の状況を表現したものであった。「我が御子等、平らかならず坐すらし」（『古事記』神武天皇条）という状況であり、「汝、更往きて征て」（『日本書紀』神武天皇即位前紀戊午年六月条）と天照大神に命ぜられるような騒擾の状態をいう表現であった。

人麻呂以前の「サヤギ」の表現がこのように不穏な状態、騒擾の状態を表現しているのであれば、その影響のもとに人麻呂の表現があると考えるべきであろう。その時注意すべきは、一三三歌では「笹の葉は　み山もさやに」さやいでいたことである。ミという呪的な接頭語を用いて表現された山であり、単なる「山」ではない。

集中、「み山」とそれと類同の「み坂」が詠まれた歌は次の十首。

1、あしひきの　み山もさやに　落ち激つ　吉野の川の　川の瀬の　清きを見れば……　（6・九二〇）

2、やすみしし　わご大君は　み吉野の　秋津の小野の　野の上には　跡見据ゑ置きて　み山には　射目立て渡し　朝狩に　踏み起こし　夕狩に　鳥踏み立て……　（6・九二六）

3、夕されば　み山を去らぬ　布雲の　あぜか絶えむと　言ひし児ろはも　（14・三五一三）

4、梅の花　み山としみに　ありともや　かくのみ君は　見れど飽かにせむ　（17・三九〇二）

5、……鶏が鳴く　東の国の　恐きや　神のみ坂に　和たへの衣　寒らに　ぬばたまの　髪は乱れて　国間へど　国をも告らず　家間へど　家をも言はず　ますらをの　行きのまにまに　ここに臥やせる　（9・一八〇〇）

6、足柄の　み坂恐み　曇り夜の　我が下延を　言出でつるかも　（14・三三七一）

7、足柄の　み坂賜はり　かへり見ず　我は越え行く　荒し男も　立しやはばかる　不破の関　越えて我は行く……　（20・四三七二）

8、ちはやふる　神のみ坂に　幣奉り　斎ふ命は　母父がため　（20・四四〇二）

9、足柄の　み坂に立して　袖振らば　家なる妹は　さやに見もかも　（20・四四二三）

10、色深く　背なが衣は　染めましを　み坂賜らば　まさやかに見む　（20・四四二四）

九二〇、九二六は吉野讃歌であり、「み山」はその山が聖地吉野の山であること、天皇の行幸地の山であることに関わる。三五一三は東歌であり、「み山」と歌われた山がどの山を指すのかは不明であるが、布雲のかかる高山として歌われており、その地にあって神聖な山であったと考えられる。或いは、三五一六に歌われた「対馬の嶺」であろうか。三九〇二は、『全注』（橋本達雄氏担当）に「表現が明晰を書いているので、さまざまな解釈のつく歌である」と評されるように、歌自体に問題があり参考とし難い。山とはやや異なるが、「み坂」の例では、「恐きや　神のみ坂に」（一八〇〇）、「ちはやふる　神のみ坂に」（四四〇二）と見え、神聖で畏怖すべき神の坂として歌われている。それゆえ、三三七一のように、神の「み坂」の恐ろしさに禁忌である「下延」（秘すべき思い）をつい口に出したという嘆きの歌や、

恐みと　告らずありしを　み越路の　手向に立ちて　妹が名告りつ　（15・三七三〇）

などの歌も生まれてくるわけである。

つまり、人麻呂の歌った「み山」は神の支配する山であり、畏怖すべき山であったといえる。その畏怖すべき山に生えている笹の葉が、山全体にはっきりと音を響かせて揺れているのである。

前掲鉄野論文においては、「サワク」や「サヤグ」と訓んだ場合、「『乱』が『みやまもサヤニ』に対して同語反復的になってしまう」と指摘し、

この歌には、「乱」の視覚性が「み山もサヤニ」の聴覚性と対象をなすべく置かれているのではないか。即ち「み山もサヤニ」の中に音声を中心とした振動のサヤグ的表象性を取り込みつつ、それを外側から包み込む「笹の葉は……『乱』」という主述関係においてはそれと異なる捉え方、広がりを大きく視覚的に「見る」表現が志向されているのではないかと思う。

と述べておられる。しかし、「サヤニ」は既に指摘されているように、万葉集の例では

……大舟の　渡の山の　もみち葉の　散りのまがひに　妹が袖　さやにも見えず……　（2・一三五）

水底の　玉さへさやに　見つべくも　照る月夜かも　夜のふけ行けば　（7・一〇八二）

三日月の　さやにも見えず　雲隠り　見まくそ欲しき　うたてこのころ　（11・二四六四）

足柄の　み坂に立して　袖振らば　家なる妹は　さやに見も

かも　（20・四四二三）

と「見ル」にかかり、意味としては「はっきりと。くっきりと。明瞭に」の意である。四四二三歌から考えて、

日の暮れに　碓氷の山を　越ゆる日は　背なのが袖も　さやに振らしつ　（14・三四〇二）

の「サヤニ」も「くっっきりと」の意であり、

……時となく　雲居雨降る　筑波嶺を　さやに照らして　いふかりし　国のまほらを　つばらかに　示したまへば……　（9・一七五三）

の「さやに照らす」のも、明瞭に照らす意である。

ひばり上がる　春へとさやに　なりぬれば　都も見えず　霞たなびく　（20・四四三四）

は「すっかりと春になった。歴然と春になった」という意であり、それは春の気配と言ってもいいけれども、「なりぬれば」という確定条件が「都も見えず　霞たなびく」と結ばれることを考えれば、これも視覚的であるといえる。とすると、

あしひきの　み山もさやに　落ち激つ　吉野の川の　川の瀬の　清きを見れば　上辺には　千鳥しば鳴く　下辺には　かはづ　つま呼ぶ……　（6・九二〇）

の例も、「清きを見れば」と受けられることからしても、「み山もさやに　落ち激つ」のは、吉野川の清冽な流れの視覚的な清々しさの表現と考えられる。

つまり、「サヤニ」が「はっきりと。明瞭に」という意味であってみれば「サヤグ」と同語反復的になってしまうわけではない。その「サヤニサヤグ」笹の葉は「み山もサヤニ」さやいでいたわけである。それは、ただならぬ不吉な状態であり、畏怖を感じざせる山の姿であったに違いない。しかしながら、「それでも私は妻のことを一心に思っている。妻と別れて来たのだから」というのである。

この歌の上句の解釈については、『古典全書』のように、「山もさわやかに感じるまで、さやさやと風にそよぐが。（その清澄な自然にも浸りきれないで）」とする解や、佐佐木『評釈』のように、「清く澄みきつた山の間の気分と、その空気にひたることができず、ただ一筋に妻を思ふ作者の姿をよく示してゐる」とする解、また、澤瀉『注釈』のように「そのさわやかなさやぎにも心ひかれず、一心に妻を思ふといふのである」など、上三句を明るい情景と解するものが大方であり、『古典全集』では、「サヤニサヤグのサヤはサヤサヤという音であると同時に、明るさの印象を伴っている」として、作者は上三句で外界の明るさを描写し、下二句の暗い気分と対比させた」とまで述べている。(6) しかしながら、先

述したように、伊須気余理比売の「木の葉さやぎぬ　風吹かむとす」などのような不吉・不穏の前兆としての木の葉のさやぎや、あるいは、「み山」という表現から考えて、その解には従えない。『新編全集』に、「ここは全山を蔽う笹の葉が乱れて鳴り響き、不気味な山中の感じを表す。しかし逆接の『ども』がついて、それにもかかわらず一心不乱に妻を思う故にぜんぜん不安を覚えない」とするのが正しい理解だといえる。

畏怖すべき「み山」全体にはっきりと鳴り騒ぐ笹の葉の不気味な響きにも怯むことなく、別離の悲哀の中で、愛恋の思い故ひたすら妻のことを思うこの歌には、一三三長歌の末尾において、「靡けこの山」と神々の畏怖を思いつつも、神々の支配する自然に対峙した精神、呪的信仰の世界から解き放たれようとする一個の詩人の魂が生きていると思われるのである。

注

（1）　あしひきの　山にも野にも　み狩人　猟矢手挟み　散動（さわき）てあり見ゆ　（6・九二七）

風早の　三穂の浦回を　漕ぐ舟の　舟人動（どう）く　波立つらしも　（7・一二二八）

などが、視覚を伴う例である。

（2）　結句「不有」は、『万葉集楢の杣』『万葉集攷証』『万葉集古義』『万葉集全釈』『万葉集総釈』『評釈万葉集（佐佐木）』『万葉集注釈』以外では、古写本、諸注釈ともに「あらず」と訓んでいる。その場合は、第三句の「仕へめど」の推量の助動詞との関係と考えられるが、いま、「あらじ」説によっておく。

（3）　『詩経』大雅「常武」「匪レ紹匪レ遊、徐方繹騒」の箇所の「伝」に「騒、動也」とも見える。

（4）　なお、以下のような例を見る。

・「擾亂」→或薄二我壘一、吾三軍大恐、擾亂失レ次、離二其處所一。（『六韜』「虎韜」金鼓）。

・門下大驚擾亂、籍所二擊殺一數十百人。（『史記』「項羽紀」）。

・「擾動」→諸葛恪征二淮南一、歸、將二朝會一之夜、精爽擾動、通レ夕不レ寐。（『搜神記』巻九）

・「騒擾」→騒擾衝蔑、其相紛挐兮。（『漢書』「司馬相如伝」）。

・「騒動」→此二臣者、皆極レ慮盡レ忠、閔下主澤不二下流一、而萬民騒動上。（『文選』第五十一巻、東方曼倩「非有先生論」）

・「動亂」→必有二造レ變者一、欲三以動二亂人一耳。（『魏志』第十七「張遼伝」）

・舉挂有二時網一、動二亂國經一。（『文選』第二十巻、曹子建「上責躬応詔詩表」）

・「動擾」→如土地之神不レ能原二人之意一、苟惡三人動二擾之一。（『論

衡』第二十四巻「議日」第七十）

（5）「サハク」は「サワク」に同じ。『類聚名義抄』には、「乱」「騒」「擾」「動」の訓として、以下のように記す。

「乱　ミダル　ヲサム　マシフ　ミタリカハシ　トヽノフ」
「騒　サハク　ウレヘ」
「擾　ミダル　ワヅラフ　ワヅラハシ　ナヤマス　チラス」
「動　ウゴク　サハガシ　トヽロカス　ヒヽカス」

なお、「攪」に「サハク　ミダル」「躁」に「ウゴク　ウゴカス　サハカシ　サハク　ミタル」などの訓が見られ、「サハク」と「ミダル」が通じていることが知られる。

（6）『新大系』では「上三句に下界の明るさを描写し、接続助詞「ども」で反転して下二句に作者の内界の暗さを述べた」と同様の解を採り、『釈注』でも、「『サヤニ』は笹の葉が風にそよいでいる状態を表すと同時に、清々しく明るい状況をも言い表す」とする。

＊本稿は、平成二十一年度萬葉学会全国大会（於九州歴史博物館）での講演をもとにしたものである。

（さかもと　のぶゆき・奈良女子大学名誉教授）

萬葉集における二合仮名と多音節訓仮名について

尾山　慎

はじめに

一字で二音節[1]の音仮名である二合仮名は、萬葉集の訓字主体表記歌巻において主に使用されている[2]。同じくそれらの歌巻では、一字で二音節あるいはそれ以上をあらわす訓仮名も存在している（以下、これらを多音節訓仮名とよぶ）。そして、この二者は、音と訓という違いはあるものの、機能的に類似しているということが夙に指摘されている。そこで、先行論をふまえつつ、その類似するところをまずは以下に約言しておきたいと思う。

まず訓仮名であるが、これは正訓字をもとにしたものである。橋本四郎［一九五九］が「正訓字と訓假名の限界が極めて曖昧」、「假名であると共に意義表象を喚起し易い」といい、川端善明［一九七五］が、「訓仮名が正訓字と連続的に把握された」、「訓仮名は意義との関連を捨てきれぬ、表音文字としての不純さにおいて、不純さを利用することによって使用されている」と指摘している通り、仮名ではあるが、その意義（訓義）が活かされていると思われる場合がある。

天橋も　長雲鴨　高山も　高雲鴨　月読の　持るをち水　い取り来て　君に奉りて　をち得てしかも　（巻十三・三二四五）

この歌は、天上に関する歌で、天にのぼるはしごがもっと長かったら、高い山ももっと高かったら、と歌う。「天」や、「高」いことと「雲」とは有縁的であるといえよう。訓仮名「雲」はクモを表音的に記す上、文脈にも沿っていることになる。橋本四郎［一九六六］が「意義表象喚起力を備へた借訓文字が主力をしめる」と指摘しているように、ことに多音節訓仮名では右のような例を見いだすことができる。また同じく橋本前掲論にて言及がある通り、概して付属語表記に使用されることが多いというのも特徴である[3]。

一方、二合仮名についても同様のことが指摘できる。多音節訓仮名と同様、訓字主体表記歌巻において主として使用され、しか

も付属語表記に最も多い。そしてやはり、表意性を帯びた使用も認められるのである。

大海に　島もあらなくに　海原の　絶塔浪尓（たゆたふなみに）　立てる白雲

（巻七・一〇八九）

p入声字「塔」が二合仮名として使われている。内田賢徳［一九九七］が「大海の大波とその上に立つ雲という空間の形状に、この字面は有縁的であろう」と説いている通り、字義と歌意との関わりが意識された表記である。このように、二合仮名は多音節訓仮名と類似した特徴を持っているといえる。

この二つの仮名の特質をめぐる研究のその先駆けは、前掲した橋本四郎［一九六六］が「多音節假名」と題して二者を括って論じたところにあった。さらに近時では、毛利正守［二〇〇九］が、「訓仮名と二合仮名とは萬葉集にあって、その運用面・機能面からしてともに「訓用法」としての扱いであることがとくに留意される」と述べ、多音節のものを含む訓仮名と二合仮名を「訓用法」と位置づけて、両者の類似をより明確に指摘した。このように、二合仮名と多音節訓仮名が類似する働きを持っているということについて、疑いはないであろう。そして本稿ではこれを出発点とする。すなわち、その類似する二者同士の関係はいかなる様相で、それがどんな意味を持つかを考察する。

一　多音節訓仮名の音節と二合仮名の音節

一・一　多音節訓仮名で記される音節

本稿は二合仮名の側から二者の関係をみていくので、多音節訓仮名も二音節のものを考察対象としたいが[4]、そもそも、多音節訓仮名はどれくらい存在しているのだろうか。先にも述べたごとく、正訓との境界が曖昧な場合もあるから、はっきりと訓仮名だけの集合を得るということは容易でない。橋本四郎［一九六六］では、多音節訓仮名をカウントするにあたり、枕詞と固有名詞に使用されているものを除外している。ただし、「玉垣入（二三二四）の「垣」のやうに、當時の表記の一般から隔離し、われわれの理解からもほど遠い字や、「石走」（五九七）のやうに、語の意味と無関係なことを承知の上で用ゐたとほぼ認めうる字は採用しておきたい」、「同じ文字で読みが異なる場合には（中略――引用者）その語の活用に従って読みが変わる場合を除いて別字と扱ってゐる」などの方針を示している。その上で、「多少の主観の介入は避け得てゐない」と注意しつつ、のべ字数二〇〇五例、異なり字数二八八字を掲出している。同論文では、字母のすべては示されていないので、同音節異字がどの程度あるかは知られない。たとえば「ウツセミ」の「ウツ」を記す多音節訓仮名は「虚」「打」「空」

の三字種あり、助詞「カモ」であれば「鴨」「鴈」がある。こういうことからして、CVCVもしくはVCVで構成される音節の種類ということでいえば、少なくとも橘本氏の掲出した字種数よりは少ない「二八八以下」と見積もられることになるだろう。本稿では、恣意を回避する目的もあって、多音節訓仮名の使用実態だけで話を進めることはせず、より確実である二合仮名の方の字母と、対応する音節をすべて掲出し、それと多音節訓仮名がどれほど重複するかという観点に立って考察を加えていくこととしたい。

一・二　二合仮名で記される音節と多音節訓仮名の使用状況

二合仮名の字母と、その音節を異なりで整理して頭音から五〇音順で列挙すると次の通りである。(5)

イチ(壹)、ウツ(欝)
カク(各)、カニ(干、漢)、カム(敢)、クニ(君)、ケム(監、兼、険)、ココ(極)甲乙、コゴ(極、凝)甲乙、コチ(乞)乙、コム(金、今)
サク(作)、サツ(薩)、サニ(散)、サヒ(雑、匝)甲、サフ(颯)、サム(三)、シキ(拭、色)甲、シグ(錘)、セミ(瞻)甲
タギ(當)、ダニ(彈)、タフ(塔)、テム(點)
ナニ(難)、ナム(南)、ネム(念)
フク(福)、フニ(粉)、ヘニ(遍)甲
マク(幕、莫)、マニ(万)
ラク(落、樂)、ラフ(臈)、ラム(濫、藍、覧)、レム(廉)
ワニ(丸)、ヲチ(越)乙、ヲト(越)乙

このうち、多音節訓仮名の使用も認められる音節は次の一一種である。(多音節訓仮名字母／二合仮名字母)として字母もあわせて掲示する。

イチ(市／壹)、ウツ(虚・空・打／欝)、カニ(蟹／干・漢)、クニ(國／君)、
サフ(障／颯)、サム(寒／三)、シキ(敷／拭、色)(6)甲、セミ(蟬／瞻)、ダニ(谷／彈)、
ナム(嘗／南)、マク(巻／幕、莫)

二合仮名が使われる音節はのべ三九種であり、そのうち多音節訓仮名も認められるのは右の一一種であるから、三分の一以下にとどまるということがわかる。このように、多くが多音節訓仮名と重複しない関係になっていることについて、以下詳しくみていこう。

一・三　使用の重複からみる多音節訓仮名と二合仮名の関係

二合仮名が使われる音節のうち、多音節訓仮名があらわれない

ものについてみてみると、その語形で一語の倭語がない―つまりは正訓字がそもそも存在せず[7]、訓仮名を作り出しえない場合が多いことがわかる。ラ行音を頭音に持つ場合などがその顕著な例といえよう。すなわち、

ケム（甲）・コゴ（乙乙）・コチ（乙）・サツ・サニ・シグ・タギ（甲）・テム・ネム・フニ（甲）・ヘニ・マニ・ラク・ラフ・ラム・レム

である。これらは、先にみた、多音節訓仮名と二合仮名の二者がいずれも使われるという音節よりも数として多いのであって、つまり二合仮名が多音節訓仮名の記し難い音節によく使われていることを示しているだろう。また、その音節を語形として持つ正訓字では使用が確認できるが、それを訓仮名として使用している例が見いだせない[8]という場合もある。すなわち、

カク・カム・ココ（乙乙）・コム（乙）・サク・サヒ（甲）・タフ・ナニ・フク・ワニ・ヲチ・ヲト（乙）

である。つまり、二合仮名が使用される音節のうち多音節訓仮名があらわれていないものは、多音節訓仮名を使えるのに使っていないというのではなく、多音節訓仮名がそもそも使用し難いゆえである、ということが知られよう。

次節以降では、両用されている場合に二者がどういう関係になっているのかを検証する。

一・四　同音節で使われる多音節訓仮名と二合仮名――反復使用と臨時的使用

先にも挙げたように、二合仮名と多音節訓仮名が両方使われている音節は一一種ある。ここでは、それらのうち、二合仮名と多音節訓仮名が同じ音節に用いられてはいるが、それぞれ別語であるという場合をみていこう。

・イチ

【多音節訓仮名】

市「市白久（いち白く）」（巻十二・三〇二一）…集中他四例

【二合仮名】

壹「壹師花（いちしのはなの）」（巻十一・二四八〇）…集中唯一例

・カニ

【多音節訓仮名】

蟹「阿要奴蟹（あえぬがに）」（巻十・二二七二）…集中他一〇例

【二合仮名】

干「湯桉干（ゆくらかに）」（巻十二・三一七四）、漢「尓故余漢（にこよかに）」（巻十一・二七六二）…いずれも集中唯一例

・サフ

【多音節訓仮名】

障「隠障浪（隠さふ波の）」（巻十一・二四三七）…集中他八例

【二合仮名】

颯「奥名豆颯（おきになづさふ）」（巻三・四三〇）…集中唯一例

多音節訓仮名が反復使用されているのに対し、二合仮名はいずれも孤例である。これはつまり、同音節表記で反復使用される多音節訓仮名がある一方で、二合仮名を臨時的に使用しているという態度ということになる。臨時的な使用というのは、典型的なものでいえば、たとえば「馬聲蜂音石花蜘蠌荒鹿（いぶせくもあるかしか）」のごとき、書記者のその歌一度限りの思いつきでなされたものをいう。本稿が「臨時的」というのは、基本的に、萬葉集中唯一例であるものをはじめとし、さらには、仮名でありながら歌意との連関が認められる、あるいは表記された文字同士で連想がある、また漢籍でもみられる文字並びになるといった一種の表現性を帯びた仕掛けが認められて、かつ同一の音節（同一の語）の別の表記例群に比して相対的に用例数の希少な場合を指す。本稿では、訓字主体表記中の多音節訓仮名対二合仮名の関係において、反復使用されるあり方と臨時的なあり方という観点から考察を進める。(10)

次章以降では、同一の語に両者が使われる場合をみていこう。

二　同一の語に用いられる二合仮名と多音節訓仮名

二・一　表記される語と音節

二合仮名と多音節訓仮名が同一の語において両方使われているのは、次の八種の音節においてである。

ウツ（うつせみ）、クニ（〜なくに）、サム（知らさむ）、シキ（甲悔しき）、セミ（甲うつせみ）、ダニ（だに）、ナム（なむ、な＋む）、マク（〜まく）

自立語、付属語、またその両者に跨る場合、さらに付属語＋付属語（な＋む）まで一通りある。本節では、これらの語におけるそれぞれの仮名のありようを詳細に考察する。以下、「自立語（活用語尾まで含む）」、「ク語法」、「（ク語法以外の）付属語」の三者にわけてみていくことにしよう。(11)

二・二　自立語の場合

自立語では「うつせみ」「悔しき」が該当する。前者の場合は「ウツ」にも「セミ」にも二合仮名が使われているので、それぞれにわけてみておく。

・ウツ

【多音節訓仮名】

虚蟬之／うつせみの（巻八・一四五三）などほか八例
空蟬乃／うつせみの（巻四・六一九）などほか七例
打蟬等／うつせみと（巻二・二一〇）などほか五例、うち一例は「打背見乃」

【二合仮名】

欝蟬乃／うつせみの（巻三・四四三）他一例

多音節訓仮名は「虚」「空」「打」の三字種のべ二三例あって、二合仮名「欝」の二例に比べてかなり反復使用されている。この「うつせみ」という語の表記は右に挙げた以外には一字一音表記しかなく、つまりはこれら訓仮名で書くのが最もよくある方法ということになっている。

・セミ

【多音節訓仮名】

打蟬等／うつせみと（巻二・二一〇）などほか二四例

【二合仮名】

欝瞻乃／うつせみの（巻四・七二九）当該例のみ

セミは、多音節訓仮名は「蟬」のみで、のべ二四例ある。唯一、巻一五・三六一七に「鳴蟬乃（鳴く蟬の）」で正訓字として使われている以外はすべてこの「うつせみ」に訓仮名として使われ、ほぼ専用となっている。一方の二合仮名「瞻」は集中一例のみである。この七二九番の例は、坂上大嬢と大伴家持の贈答歌、計六首のうちの例で、お互いに会えない嘆きを家持が慰める形でやりとりされているものである。そして、そこに一貫してあるのは世間の目、噂の煩わしさへの嘆きである。「欝瞻」の「欝」とは憂いの意はもちろん、群がるという意もある。それとあわせて、「瞻」とは見るの意であるから、つまりは、恋人にとって煩わしい数々の視線、噂に対する思いがここに表現されているといえるのではないか。「瞻」とは「欝」との並びにあって、一種の表現性を持っているといえ、やはり臨時的使用であると位置づけることができる。なお、家持の歌う七三三番にも「うつせみ」があるが、こちらは他にも例のある「空蟬」が採られている。(12)

この語にはまず正訓字といえるものがなく、のべ四〇例中、一字一音仮名である一三例（大伴家持一二例、大伴坂上郎女一例）以外は、すべて右にみた多音節訓仮名と二合仮名で占められる。そして多音節訓仮名は反復使用されているのに対し、二合仮名は臨時的な使われ方をしているということがわかる。

・シキ

「悔しき」のシキにつかわれている。

【多音節訓仮名】

事悔敷乎／こと悔しきを（巻二・二一七）

【二合仮名】

今悔拭／今そ悔しき（巻七・一三三七）

多音節訓仮名「敷」は、「悔しき」を表記したものでは当該一例しかないものの、同じシク活用形容詞においては多数認めることができる。異なりで挙げておくと次の通りである。

幾許戀敷／ここだ恋しき（巻一〇・二二九九）

凝敷山尓／こごしき山に（巻七・一三三二）

目頬敷／めづらしき（巻七・一一四六）

音名束敷／声なつかしき（巻六・一〇五九）

なお、シキのみならずシクでも使われており（綾丹乏敷／あやにともしく（巻六・九一三）など）、訓仮名としての使用は多い。これに対して二合仮名の「拭」はここでの一例のみである。当該歌は、

葛城の　高間の草野　はや知りて　標刺さましを　今悔拭（今そ悔しき）

とあって、人に先を越され、意中の女性を自分のものとできなかった悔しさを歌うものである。「拭」字の選択は、その悔しさを拭い去りたいという思いを意図した、表現性を帯びた表記と考えられよう。このように、シキの場合でも、反復使用される多音節訓仮名に対し、臨時的に使用される二合仮名という関係が知られる。

二・三　ク語法の場合

ここではク語法の例をみてみよう。

・～マク

【多音節訓仮名】

見巻欲毛／見まく欲しきも（巻十一・二五五九）他一三例

散巻惜／散らまく惜しき（巻十・一八七一）他一二例

【二合仮名】

見幕下吉／見まくしも良し（巻十・二二〇〇）他二例

散莫惜毛／散らまく惜しも（巻八・一五一七）他二例

多音節訓仮名では「巻」が使われる。この「巻」字はほかにもク語法では「過ぎ隠らまく」「恋ひまく」「解かまく」「逢はまく」「言はまく」「枯れまく」「荒れまく」などに二二例があり、当該「見まく」「散らまく」とあわせると四九例あるという、反復使用が顕著なものである。正訓字としてもよく使われ（「手二巻流」など）、また固有名詞「巻向」などの使用もあるが、音仮名では使われない。これに対し、二合仮名の「幕」「莫」はそれぞれ三例ずつのみである。ただ、「莫」は多くは禁止や否定をあらわす訓字（「人莫著曽（人にな着せそ）」など）として一〇〇例以上ある。「幕」については必ずしも意図があきらかではないが、「莫」の方はその字義が意識された上でここに二合仮名として用いられてい

るとみられる。「散莫惜毛／散らまく惜しも」（巻八・一五一七および巻十・二一八七）では、散ることが惜しい、つまりは散ってくれるなという思いに「莫」字は沿うものである。また「過莫呼」（巻十三・三三二九）は「過ぎまくをいたもすべなみ」、つまり過ぎてしまうのがせつなくてどうしようもなく、という意であって、これも、過ぎてくれるなという思いがその裏にあるだろう。このように、二合仮名はやはりここでも、反復使用される多音節訓仮名がある一方での、臨時的使用であると位置づけられる。

・～クニ

【多音節訓仮名】

君尓不有國／君にあらなくに（巻四・六六八）他五九例

【二合仮名】

雖見不飽君／見れど飽かなくに（巻九・一七二一）他九例

二合仮名「君」と多音節訓仮名「國」との用例数の差はやはりあるが、右にみてきた例とやや違って「君」は九例あるので、両者の様相を詳しくみておこう。

この「君」も「國」も正訓字としては比較的よく使われている。「君（きみ）」は五〇五例使われ、「國」は一六八例使われている。さらに、ここでのように句の末尾に位置するのは、当該ク語法を除いて「國」が二〇例、「君」が三七例ある。両者とも句末に位置するこ

とはどちらかといえば少ないことになるが、「國」字の場合、直前が、「甲斐乃國」「御食都國」のように体言であることが多い。以下の三例のみが用言の場合である。

向伏國／向伏す国の（巻三・四四三）

言擧不為國／言挙げせぬ国（巻一三・三二五〇）

事擧不為國／言挙げせぬ国（巻一三・三二五三）

これに対して、句末に位置する「君」字は、三七例中一三例が、直前に、仮名などによる助辞表記を挟まずに用言をあらわす訓字が位置する。

朝嘆君／朝嘆く君（巻二・一五〇）

吾戀君／我が恋ふる君（巻二・一五〇）

以上に鑑みると、「國」字は、「君」ほど正訓字で使われることが多くはなく、また句の末尾に位置しても、国名などをあらわすのではないということがわかればすぐさま訓仮名と認知されやすいため、当該のように反復性を持って使われるようになったと考えられる。さらに、二合仮名「君」の方は、一首の文脈に沿うことからの用字と思われるものでほぼ占められるという特徴がある。たとえば「吾念名君」（巻十一・二五二三）は恋の歌であるが、「念」「名」「君」の並びは意図的であろう。また「妻毛不在君」とある三一五六番は、夜中に鈴鹿川をわたり、山を越えていかね

ばならない寂しさを、「妻毛不在君（向こうに妻が居るわけでもないのに）」と歌う。この「不在君」という文字列もまた、歌意に即した意義を読み手に喚起するであろう。このように、二合仮名として「君」が使われる場合は、概ね、男女間の恋歌あるいは異性を思う内容となっており、やはり「君」が使われる動機として無関係ではないと思われる。男女間の歌そのものではないのは「雖見不飽君」（巻九・一七二一）と「所思君」（巻十・二一八四）の二首である。巻九・一七二一は「元仁歌三首」とあって、吉野を歌ったもののうちの第二首目である。これに続く一七二二の結句に「戀布真國」があって、変字である可能性もある。また巻十・二一八四の方は、黄葉が散ることを惜しんだ歌であるが、「もみじの山を恋人のようにして詠んでいる」（伊藤博氏『萬葉集釋注』当該歌注釈）とあるように、やはりここも二合仮名「君」の他の例と同様と位置づけで支障ないであろう。これに対して「國」の方では、恋歌がやはり多いが、それゆえ、「國」字の訓義との関係は積極的に見いだし難く、いわば典型的な訓仮名として捉えられる。このように「國」と「君」もまた、用例数の差異があるだけでなく、少ない方の二合仮名「君」の使用には、その字義と、文字列あるいは歌意との関連が看取できる。

二・四　その他の付属語の場合

ここでは、付属語表記で多音節訓仮名と二合仮名が両用されている場合をみてみよう。

・ダニ

【多音節訓仮名】

夢尓谷／夢にだに（巻二・一七五）他六四例

【二合仮名】

今夕彈／今夜だに（巻十二・三一一九）

六〇例以上使われる「谷」に対し、二合仮名「彈」はここの一例のみである。「彈」字の使用については、大野透［一九六二］が、「速（当該歌四句目「速初夜従（ハヤクヨヒヨリ）」――引用者注）に應ずる義字的假名である」と述べている。ここでも前節までにみてきたのと同様、反復使用されるものに対して臨時的という関係が認められよう。

・サム

【多音節訓仮名】

於毛保寒毳／思ほさむかも（巻四・六五四）

神祇毛知寒／神も知らさむ（巻四・六五五）

手折可佐寒／手折りかざさむ（巻十・二一八八）

【二合仮名】

神思知三／神し知らさむ（巻四・五六一）

戀八九良三／恋やくらさむ（巻十・一九二五）
如是二二知三／かくし知らさむ（巻六・九〇七）

このサムの場合は、多音節訓仮名も二合仮名も右に挙げたのがすべてで、いずれも臨時的とみられる。まずは多音節訓仮名の場合からみていこう。前二者はひとつの歌群の中にでてくる。

情者 不忘物乎 儻 不見日數多 月曽経去来（巻四・六五三）
相見者 月毛不経尓 戀云者 乎曽呂登吾乎 於毛保寒毳（巻四・六五四）
不念乎 思常云者 天地之 神祇毛知寒 邑礼左變（巻四・六五五）

この三首の歌は大伴駿河麻呂の作で、三首目結句は定訓がない。構成からいうと、第一首目の結句「月ぞ経にける」と、第二首二句目の「月も経なくに」が対応しており、続く三句目以降の「恋ふといはば～（あなたは）於毛保寒毳」と、三首目の第二句目以降「思ふといはば～神祇毛知寒」との対応が認められる。「寒」字は、「毛」および毛織りの敷物である「毳」との連想があるものと思われる。

また、二一八八番であるが、

黄葉之 丹穂日者繁 然鞆 妻梨木乎 手折可佐寒

で、これは、妻のいない、ひとりきりの自分は梨の木でも手にしてかんざしにでもしようという、寂しさの募る情態に連想を得た用字とみられ、孤独の寂しさと寒さを絡めて詠んだものである。(13)

一方二合仮名の「三」であるが、「戀八九良三」と「如是二〃知三」についてはいずれも数字による戯れがあるとみられよう。また、「神思知三」であるが、これは先に挙げた多音節訓仮名「寒」を含む巻四・六五五番と類似した内容で、

不念乎 思常云者 大野有 三笠社乃 神思知三（巻四・五六一）

直前句の「三笠」の三と揃えたものではないかと考えられる。

以上のように、「サム」については多音節訓仮名と二合仮名のいずれもが臨時的な使用にとどまっているといえる。

・ナム

【多音節訓仮名】
吾波乞甞／我は乞ひなむ（巻三・三八〇）
不視歟成甞／みずかなりなむ（巻九・一七二二）
反来甞跡／帰り来なむと（巻十二・三一三八）
奥従酒甞／沖ゆ放けなむ（巻七・一四〇二）
酒二染甞／酒に染みなむ（巻三・三四三）
國丹放甞／国に放けなむ（巻十三・三三四六）

【二合仮名】
不散在南／散らずあらなむ（巻七・一二一二）他三例

戀度南／恋ひ渡りなむ（巻六・九九七）他一九例

※このほか「ナ変活用語尾＋ム」が一例あるが、多音節訓仮名との交替例はない。

「なむ」は、助動詞で「な＋む」と分析される場合と、助詞「なむ」の場合、そして「ナ変の活用語尾＋む」という三通りがあるが、いずれにしても最も多用されるのは二合仮名「南」で、のべ二五例ある。一方の多音節訓仮名は「嘗」で、集中では右に挙げた六例にとどまる。とくに後者三例は、「酒」字とともに使われるという特徴がある。巻十三・三三四六番も一句中ではないものの、「琴酒者（ことば）國丹放嘗（国に放けなむ）別避者（ことば）宅二離南（家に放けなむ）」[14]とあって、やはり「酒」字が直前にある。漢籍にも「酒」を「嘗」というのはみられることから、これらはやはり偶然ではないと考えられる。

呉姫壓酒勸客嘗（李白「金陵酒肆留別」）

晏子入門、三讓、升階、用三獻焉、嚥酒嘗膳（晏子春秋　巻第七　外篇第七）

このように「嘗」の場合は、用例が少ないこともさることながら、その一首における文字同士の連想によるところも認められ、臨時的な用法であるといえる。ところでこのナムでは、先に自立語やク語法の項でみた場合と逆に、二合仮名が反復使用されるのに対して、多音節訓仮名が臨時的という関係になっている。[15]二合仮名「南」字は、次世代のかなにも混じって使われることがあり、まさに臨時的ではない在りようを示している。

二・四　小　結

一・二節でも述べた通り、二合仮名と多音節訓仮名は、同音節をめぐって、そもそもあまり重複して使われていない。その中にあって、本章では多音節訓仮名と二合仮名が同一の語で両方使われている場合をみてきた。サムの場合は、いずれも臨時的であると認められ、またナムについても、二合仮名が反復、多音節訓仮名が臨時的であるといえる。つまり、両方ともが反復使用されて競合するということがないということがわかった。こういった在りようを示す二つの仮名の関係は、どのように捉えられるか。次章でさらに詳しく考えよう。

三　多音節訓仮名と二合仮名の「棲み分け」

三・一　多音節訓仮名の使えない音節

～ラクというク語法の用例で、二合仮名が使用されることがある。

【二合仮名】

老落惜文／老ゆらく惜しも（巻十三・三二四六）他二例

吾戀樂者／我が恋ふらくは（巻十一・二七〇九）他六例

多音節訓仮名の例は存在しない。また、そのほかの表記をあげてみると、

【一字一音表記】

戀良久乃太寸／恋ふらくのおほき（巻七・一三九四）など

公二戀等九／きみに恋ふらく（巻十一・二七四一）など

【クのみ一字一音表記】

妹尓戀久／妹に恋ふらく（巻三・三二六）など

【ラクにあたる表記なし】

吾戀者／あが恋ふらくは（巻四・五二六）など

である。

二合仮名を使わない場合、一字一音仮名で二文字にわたって書くか、クのみを書くか、あるいは表記をしないという方法があるようである。多音節訓仮名が存在しないのは、ラ行音を頭音に持つ倭語が付属語の一部を除いて存在しないためであろう。

このように、正訓字・訓仮名が認められない音節における二合仮名の例を、改めて具体例とともに列挙してみると次の通りである（ラクは右に挙げたので割愛する）。

・ケム（甲）

待監人者／待ちけむ人は（巻三・四四三）他八例

射立為兼／い立たせりけむ（巻一・九）他二八例

有險人母／ありけむ人も（巻七・一一一八）他一例

・コゴ（乙乙）

極此疑／こごしかも（巻三・三二二）集中唯一例

凝敷山乎／こごしき山を（巻三・三〇一）他一例

・コチ（乙）

越乞尓／をちこちに（巻六・九二〇）他三例

乞痛鴨／言痛かるかも（巻十一・二七六八）集中唯一例

・サツ

薩雄乃祢良比／さつをのねらひ（巻十・二一四九）他一例

・サニ

散追良布／さにつらふ（巻十六・三八一三）他二例

・シグ

鍾礼乃雨者／しぐれの雨は（巻八・一五九三）他十二例

・タギ（甲）

當都心／たぎつ心を（巻十一・二四三二）他二例

・テム

人見點鴨／人みてむかも（巻十一・二三五三）他一例

・ネム

獨鴨念／ひとりかも寝む（巻四・七三五）集中唯一例

・フニ
岸乃黄土粉／岸のはにふに（巻六・九三二）集中唯一例
・ヘニ（甲）
千遍雖念／千重に思へど（巻十一・二三七一）他二例
邊津遍者／辺つへには（巻三・二六〇）
・マニ
遣之万々／任けのまにまに（巻十三・三二九一）他一例
・ラフ
雑豆腐／さひづらふ（巻七・一二七三）集中唯一例
・ラム
有藍君畳／あるらむ君を（巻十・二二四八）集中唯一例
越濫今日曽／越ゆらむ今日そ（巻九・一六八〇）他一一例
於毛求覧／乳母求むらむ（巻十二・二九二五）他五例
・レム
有廉叙波／うれむぞは（巻十一・二四八七）

これらの音節ではこの語形に該当する正訓字がなく、多音節訓仮名はもとより作り出せないのである。また右に挙げたうちで、注意したいのは、ケムやラムでは二合仮名の反復的な使用が認められるが、一方で一例だけの臨時的な使用もやはりあるということである。たとえば「岸乃黄土粉（きしのはにふに）」の「粉」は明らかに土との連想があるし、「獨鴨念（ひとりかもねむ）」の「念」は一人物思いながら寝るという意を兼帯させているだろう。

三、二　競合しないということの意味

多音節訓仮名と二合仮名の両者が全く重複することがないのであれば、相補的であると簡潔にいうことができるが、二合仮名が使われる三九種の音節中、一一種は重複して多音節訓仮名も用いられているのだから、単純に相補的とすませることはできない。その一一種の音節における様相とは、これまでにみてきた通り、同一音節あるいは同一の語に対して多音節訓仮名と二合仮名のいずれもが著しく反復使用されることがないということであった。同じ音節あるいは同じ語に使われていたとしても反復使用され用例数を蓄積している一方に対して、もう一方は臨時的という関係にある。これは単なる多対少の関係で捉えてよいことではない。というのも、臨時的な用法とは、多くは一首の歌意あるいは用いられている文字間の連想による表現性が認められるからである。つまり、その一首との関係において意味を持っている用字であることからして、いわば使用理由が、それぞれにおいてあるということができる。冒頭にもあげた「絶塔（たゆたふ）」について、内田賢徳［一九九七］は、「「塔」は仮名の残余からの思いつきではない。その

特殊さはここに作為を推測させる」と指摘する。一々において使われる意図が多種多様というのは、つまり仮名としての規範とはなり難いことを意味する。対して、反復使用されるものは、その音節に対応する仮名としての規範性を有していることになる。一首、一句あるいはその語との個別的な紐帯を必ずしも有していなくともよい。ある語の、その音節を表象することを第一として使用が繰り返されて、結果的に規範性を持つことになったものである。

このように、反復使用され仮名として規範性を有しているものがある一方で、他方は臨時的に使用されている、というのが同一の音節に両用されている場合の多音節訓仮名と二合仮名の関係である。従って、両者は直接競合する関係にはなく、棲み分けられていたということができる。

おわりに

以上みてきたように、多音節訓仮名と二合仮名は、同一の音節に対していずれもが使われる場合において、両方ともが反復使用される仮名として競合するということがない。先賢が指摘する通り両者は機能的に類似し、二音節を一字で記せるものとして括られていたと考えられる。そういった中で、反復使用されるものがいくつかでてきたのであったが、それは常に音・訓いずれかの一方の仮名であった。多音節訓仮名ではたとえば「鴨」「鶴」など、本稿でみたものであれば「巻」「谷」などが挙げられ、また二合仮名であれば「兼」「覧」「南」などが挙げられるだろう。

二合仮名は、地名表記を含めても集中のべ約三〇〇例で、多音節訓仮名よりも大幅に少ない(16)。また多音節訓仮名と両用される場合には、ナム(南)を除けば、いずれも反復使用されるのは多音節訓仮名の方であった。そして、二合仮名の側からいえばラ行音を頭音に持つ場合を顕著な例として、多音節訓仮名では記し難い音節をよく記しているといういい方ができる。こういったことからすると、二合仮名はあたかも補助的、穴埋め的な存在としてあるかのようにもみえるが、単なる多音節訓仮名の代替的存在であるようにみるのはふさわしくない。それは、ことに二合仮名の用例のうちの臨時的な用法の存在からいえることである。前述の通り、こういった用法の多くは、仮名が一種の表現性を帯びており、つまりは書記者の、字義をふまえた思惑がそれぞれにあったと考えられるからである。従って多音節訓仮名の代替という意識なのではなく、れっきとした二合仮名の必要性がそこにあったということになる。

両者は、同じ働きをする仮名として捉えられており、その上で

基本的に使用先は棲み分けられていた。そして、反復使用されるものは常に訓か音かのいずれか一方である。このことは、仮名使用のひとつの合理性を示していよう。多音節の仮名使用の内実は、訓字主体表記歌巻における仮名の使用態度について、その重要な一端を語るものである。今後は、多音節、単音節含めて、訓字主体表記における仮名使用について考察を深めていきたい。

注

（1）音節とは、その内部で切れ目が感じられない音のまとまりを指すから、本稿でも音節という場合、基本的にはCV（あるいは単独のV）を指す。「二音節」、「多音節」というのはそのCVが連ねられた場合を指すわけである。但し便宜上、二合仮名、多音節訓仮名のCVCV（VCV）を指す場合をも単に「音節」とよぶ場合がある。たとえば「二合仮名の音節」といった場合は、CVCV（VCV）を指している。

（2）萬葉集における二合仮名についての詳細は尾山慎［二〇〇六］、同［二〇〇九・a］にも論じているのでそちらもあわせて参照されたい。

（3）橋本四郎［一九六六］で、用例数を計上した表の解釈（六五四p～）において「（c）（付属語が該当する―引用者注）の頻度が群を抜く」、「（c）における頻度の圧倒的な大きさ」との指摘がある。

（4）「慍下（いかりおろし）」（巻十一・二四三六）などのように三音節の訓仮名も存在する。

（5）本稿は、西本願寺本を底本とする校訂本文『補訂版萬葉集　本文編』（塙書房二〇〇四（第六刷））に基づいてデータベースを作成し、考察を加えたものである。以下、用例の扱いについての特記事項を列挙する。なお、本稿の考察対象は、訓字主体表記における非固有名詞表記の二合仮名を主に据えており、地名をはじめとする固有名詞、題詞については考察対象外としている。以下、歌本文中の非固有名詞表記の二合仮名で除外するものを列挙する。

・仮名として用いられていないもの（漢語）：「佛造（佛作る）」（巻十六・三四八一）、「力士儛可母（力士舞かも）」（巻十六・三八三一）、「八尺之嘆き（八尺の嘆き）」（ここでの「尺」は長さの単位を示す字音語。巻十三・三二七六、巻十三・三三四四）、「五六三（五六三）」（巻十六・三八二七）、「塔尓莫依（塔にな依りそ）」（巻十六・三八二八）、「雙六（双六）」（巻十六・三八三八）、「檀越也（だにをちや）」（巻十六・三八四七）、「波羅門之（ばらもにの）」（巻十六・三八五六）

・大野保［一九六六］および柳沢朗［一九九三］、佐野宏［二〇一〇］の指摘に従って「干各」（巻七・一二九八）を、坂本信幸［二〇〇六］の指摘に従って「烏徳自物」（巻二・二一〇）をそれぞれ除外した。

（6）「色」字は「しきたへ」につかわれる。「色妙」は「色妙乃」（巻二・二二二―人麻呂作歌）と「色妙子」（巻十・一九九九番―人麻呂歌集）の集中二例あるが、一九九九番の方は「しきたへの子」ではなく諸テキストの採用する「いろぐはし子」であろう。従って、「色妙」と書く「しきたへ」は孤例とみるのがよい。この「しきたへ」という語は「敷」をつかった例がもっとも多く（「敷細」「敷栲」など）二五例ある。次いでシキに「布」をあてた場合が五例ある。「しきたへ」とは敷物にする栲、つまり布のことであるから、「敷」にせよ、「布」にせよ、これらは、語源的に考えれば仮名とはいい難いかもしれない。萬葉集では枕詞としてのみ使用される語だが、枕詞であるゆえ、正訓かどうかを問うことは難しい。このようなことから本論部では「色」字を取り上げないこととした。ただし、仮に「敷」を多音節訓仮名であると見たとしても、反復使用される「敷」に対して臨時的に使用される二合仮名「色」という関係にあるわけなので、他の用例の在りようと照らしてみても齟齬はしない。

（7）正訓字、訓仮名の検索にあたっては、手元のデータベースと、萬葉集総索引、時代別国語大辞典上代編、上代語辞典、『日本書紀』『風土記』『古事記』（以上日本古典文学大系本）を参考にした。可能性のあるものはさしあたり掬うという主旨に基づき、正訓を中心にするが、義訓等で使用があるものも参考に検索対象とした。なお、西宮一民［一九六〇］で「借訓文字は、その文字の訓の、第二音節以下の音を純粋に保持するものである」といい、鶴久［一九六〇］も同様に、「（多音節訓仮名の―引用者注）第二音節・第三音節が濁音の場合、それを濁音表記にあてたり、第二・第三音節が濁音の場合、それを清音表記に用ゐたりすることは極めて少数」として、第二音節以下の清濁区別の明確さを指摘している。よって、本稿でも、第一音節は清濁通用で検索するが、第二音節以下は厳密に区別する。たとえば二合仮名「鍾」は「シグ」に使われ、この音節に類似する語形の倭語としては「シク」があって、訓としては「敷」「布」などが該当する。しかし、「敷」「布」は第二音節が清音であって、「グ」ではない。従って、先賢の指摘によってこれらが「シグ」の訓仮名として使われることはないと見なせる。また、用言で、活用語尾のひとつが該当すれば、それも計上した。たとえば「振」は訓仮名として「フキ」に使われるが、一応「フク」の訓仮名となりうる可能性もある、とみなして計上するわけである。

（8）正訓字は見いだせるが、訓仮名としての使用は認められないものについての、具体的な字母は次の通り。ただし萬葉集でみられない字母は〇で括っている。なお、注（7）に述べたように、第二音節以下で清濁があわない場合は、「該当正訓字なし」とみなすという方針に基づく検索である。

・カク…掻、書、懸、(画)　・カム…醸、神、(噛)　・コ(乙)コ(乙)…此　・コム(乙)…(浸)、(滂)　・サク…咲※但し地名、開※但し地名、割、離、放、(列)　・サヒ(甲)…(鋤)　・タフ…賜、(遮)、(勝)　・ナニ…何　・フク…吹、振、更、深、(葺)、(揮)　・ワニ…(鰐)　・ヲチ…遠、変、若　・ヲト(乙)…遠

(9) 井手至「一九六九」(のち井手至「一九九九」に収録)では、「四寶三都良武香」(巻一・四〇)「陰尓蚊蝦欲布」(巻十一・二六四二)、「馬聲蜂音石花蜘蛛荒鹿」(巻十二・二九九一)を挙げ、「(これらの一引用者注)意図的、修辞的な文字使用などは、それぞれ個性的な、その一首限りの臨時的要素の卓越したものである」と述べる。これらは、数字を意図的に使用しているとか、虫篇の字を選んで使っているとか、動物昆虫で揃え、なおかつその擬声からの連想で表記するとか、ようは様々である。ものによっては戯書とよぶこともあるわけだが、その内実の多用さはすなわち個々がまさに臨時的であることのあらわれである。

(10) あるひとつの語に対していくつかの表記バリエーションがあって、それぞれの使用度数の多い少ない、反復か臨時かといったことを問うとき、まずは訓字主体表記のものと仮名主体表記(一字一音)のものというのが対比される関係にある。たとえば付属語の表記であれば、一字一音表記対訓字表記でみたときに、多対少あるいは有対無の関係になることがままあろう。本稿は、その仮名主体表記のものはいったんおいて、いわばそこから一段階下位分類におかれる、訓字主体表記内という括りにおける二合仮名と多音節訓仮名という二つの多音節仮名の関係を、反復対臨時という観点から捉えようとするものである。

(11) 前稿尾山慎「二〇〇九・a」では、語の切れ目に跨るかどうかで二合仮名を分類し、考察した。本稿では、語構成との関わりはさほど考察上重要ではないので、便宜上、自立語、ク語法、付属語の三者にわけて考察することとした。なお、その前稿において「二語に跨る例」に分類していた「今悔拭(いまぞ悔しき)」であるが、活用語尾も含めて一語とみなす方が穏当であると判断し、本稿では自立語の項目にいれて考察している。

(12) 內田賢徳「二〇〇五」では、「虚蝉」表記について、「その内実が一種無常感と結び付くのは後のことだけれども、生の或る局面を説明してみせて、ウツセミの語の淵源する意義の説明であり得た。」とする。「空」は「虚」と通じるから、「空蝉」についても同様の理解がよいであろう。「ウツセミ」表記の多音節訓仮名三字種は反復使用されているものであるが、このように、ある種の表現性が読み取れることも確かである。多音節訓仮名が反復使用されるその中には訓義とまず無縁といっていい使用もあるけれども、このように表現性を残存させている(あるいはそう読み取れる)ものもあって、しかもその在りようは個々において様々であ

る。これらについて論者は、臨時的使用における表現性とはさしあたり区別しておくべきと考えており、主に使用度数の相対的差異から反復使用と臨時的使用の関係を捉えている。反復使用される多音節訓仮名の内実については、二合仮名と関連しないものも含めて、自立語・付属語の別で整理しつつ別途精査が必要と考えている。

(13) 寒さとひとりの寂しさを歌うものは萬葉集にもいくつかある。

流らふる　つま吹く風の　寒き夜に　我が背の君は　ひとりか寝らむ(巻一・五九　誉謝女王)

吉野の　山のあらしの　寒けくに　はたや今夜も　我がひとり寝む(巻一・七四　作者未詳)

宇治間山　朝風寒し　旅にして　衣貸すべき　妹もあらなくに(巻一・七五　長屋王)

など

(14) ここに「南」が使用されているのは変字法によるかとみられる。そういう意味ではある種の「表現性」ということもできるが、他の「南」字の在りようからして、やはり「南」とは、「嘗」に比して反復使用されている仮名と見て支障ないであろう。

(15) 多音節訓仮名も使われている八種の音節のうち、このナムにおいてのみ二合仮名の「南」の方が反復使用されていて、あとはすべて多音節訓仮名の方が反復使用になっているが、これは特段異例というわけではない。両者が使われる場合において、多音節訓仮名が反復使用される場合が多かっただけのことであって、ラム、ナム、ケムなどのように、二合仮名だけがもっぱら使われている場合もあるのだから、このナムもそういった在りように通じるものとして把握できる。

(16) 第一章一節に引いた、橋本四郎[一九六六]の指摘する数値をもとに比較した場合、二合仮名は多音節訓仮名より使用が少ないということができる。

引用文献

井手　至[一九六九]「萬葉集変体漢文表記諸巻における仮名書き語彙の表記法について」(『國語國文』第三八巻一〇号)

※のち、「仮名表記される語彙」として『遊文録　国語史篇二』(和泉書院一九九九)に収録。

内田賢徳[一九九七]「歌の中の漢字表現―訓字と仮名をめぐって」(『萬葉』一六一)

大野　保[一九六六]「「干各」存疑」(『美夫君志』一〇号)

尾山　慎[二〇〇六]「萬葉集における二合仮名について」(『萬葉語文研究』第二集)

――――[二〇〇九・a]「萬葉集における非固有名詞表記二合仮名

の機能について」（『萬葉』二〇五号）
川端善明［一九七五］「萬葉仮名の成立と展相」（『古代日本文化の探求　文字』世界思想社）
坂本信幸［二〇〇六］「柿本人麻呂の表現をめぐって」（『萬葉』一九五号）
佐野　宏［二〇一〇］「「千名」の訓について」（『国語語彙史の研究二十九』）
西宮一民［一九六〇］「上代語の清濁―借訓文字を中心として―」（『萬葉』三六号）
鶴　久［一九六〇］「萬葉集における借訓仮名の清濁表記―特に二音節訓仮名をめぐって―」（『萬葉』三六号）
橋本四郎［一九五九］「訓仮名をめぐって」（『萬葉』三三号）
――［一九六六］「多音節仮名」（『澤瀉博士喜壽記念萬葉學論叢』澤瀉博士喜壽記念論文集刊行會）
毛利正守［二〇〇九］「歌木簡と人麻呂歌集の書記をめぐって」（『萬葉』二〇五号）
柳沢　朗［一九九三］「萬葉集巻七・一二九八番歌の本文と訓―「千名」について―」（『信州短期大学研究紀要』第五巻
乾　善彦［二〇〇三］『漢字による日本語書記の史的研究』（塙書房）
――［二〇〇七］「仮名の位相と萬葉集仮名書歌巻」（『萬葉集研究　第二十九集』塙書房）
内田賢徳［二〇〇五］『上代日本語表現と訓詁』（塙書房）
犬飼　隆［二〇〇五・a］『上代文字言語の研究【増補版】』（笠間書院）
――［二〇〇五・b］『木簡による日本語書記史』（笠間書院）
大野　透［一九六二］『萬葉假名の研究』（明治書院）
大塚　毅［一九七八］『萬葉假名音韻字典』上巻・下巻（勉誠社）
沖森卓也［二〇〇〇］「子音韻尾の音仮名について」（『鎌倉時代語研究』第二十三輯）
尾山　慎［二〇〇五］「萬葉集における入声字音仮名―連合と略音―」（『國語と國文学』第八二巻八号）
――［二〇〇七・a］「萬葉集における略音仮名と二合仮名―韻尾ごとの偏向をめぐって―」（『文学史研究』四七号）
――［二〇〇七・b］「萬葉集における子音韻尾字音仮名について」（『萬葉』一九八号）
――［二〇〇九・b］「萬葉集所載地名表記における二合仮名―非固有名詞表記との関係をめぐって」（『古典語研究の焦点』武蔵野書院）

参考文献

春日政治［一九三三］『假名發達史序説』（『春日政治著作集　第一』勉誠社）
佐野　宏［二〇〇七・a］「「歌」を書くための条件について」（『國語と國文學』第八四巻一一号）
――――［二〇〇七・b］「倭文体の背景について」（『国語文字史の研究』十）
毛利正守［二〇〇三］「和文体以前の「倭文体」をめぐって」（『萬葉』一八五号）
――――［二〇〇八］「倭文体の位置づけをめぐって―漢字文化圏の書記を視野にいれて―」（『萬葉』二〇二号）

〔付記〕

・本稿は、平成二十一年度萬葉学会全国大会（十月二十五日　於九州国立博物館ミュージアムホール）にて口頭発表した内容を論文化したものです。質疑応答をはじめ会後も多くの先生方より貴重なご意見を賜りました。ここに記しまして、感謝申し上げます。
・本研究は平成二十二年度科学研究費補助金「古代文献における子音韻尾字を中心とした萬葉仮名の研究」（若手研究(b)：課題番号二一七二〇一六一）による研究成果の一部です。

（おやま　しん・大阪市立大学特任講師）

上代特殊語法攷
――「ずは」について――

栗田　岳

一　はじめに

時に「特殊語法」などと称される「ずは」について考える。次のaに見られるような「ずは」がそれであり、萬葉集中に二八例確認できる。(1)

a　かくばかり恋ひつつ不有者高山の岩根し枕きて死なましものを　（巻一　八六）

古くから、「恋していようよりは」（本居宣長）、「恋していないで」（橋本進吉）などの解が示された。しかし、前者については、「ず」＋「は」でどうして「よりは」の意が生じるのか、後者の中止法的理解の場合、そこで「は」がどのように機能しているのか分明でないなどの問題が残されている。

一方、これらの「ずは」を仮定条件と解する向きもあり、むしろ、それが近時の傾向となっているようだ。たしかに、「は」の下接した連用形（乃至テ形）が仮定条件として機能するのは、他にも見られる現象である。「ずは」が仮定条件的に了解されることを、異とするような現状でもないのであろう。(2)実際、「ずは」の中には、bの如き通常の仮定条件とされる例を見、それが萬葉集中に二七例を数えるのである。以下、通常の仮定条件を甲類、「特殊語法」を乙類と呼ぶことにする。なお、その他に「～ずはやまじ」という類型表現も八例あるにはある。

b　中麻奈に浮き居る舟の漕ぎ出なば逢ふこと難し今日にしあら受波　（巻十四　三四〇一）

本稿も、基本的に仮定条件説で構わないと思うが、乙類には、かねてから人目を引いてきたなりの、仮定条件とするだけでは済まされぬ特殊性があることも事実であろう。そうした特殊性が生じ

る所以をどこに求めるのか。これから、その検討を行う。

二　既説概観

本稿の論述に必要な範囲で先行論を確認する。まず、乙類を仮定条件と見る際に、仮定条件としての質をどう規定するのかという点について。本稿の見るところ、その理解は一つに収斂していくようであり、それを文献三は「逆行」、文献十四は「目的的性格」と称した。端的に言うと、「乗るなら飲むな」のように、前件・後件という文における順序が、表される事態の先後関係と食い違う仮定条件のことである。たしかに、後件事態「飲む」が、前件事態「乗る」に先行しなければ、飲酒運転を戒める標語たりえないであろう。これをaに即して考えれば、後件事態「死ぬ」が先行すると、前件事態「恋していない」が生じ、だからこそ後件事態「死ぬ」を求めるということになる。それなりに文意は通っていよう。(3) なお、このaに見られるとおり、後件事態と前件事態の間には、「死ぬ」から「恋していない」という因果の関係(前件・果、後件・因)、及び、「恋していない」を生じさせるために「死ぬ」を選ぶという目的手段の関係(前件・目的、後件・手段)が認められる。文献十四において、「目的的性格」と称される所以である。後件事態が前件事態に先行するとは、このような関係の総体としての云いであって、必ずしも時間的な順序のみを指すわけではない。したがって、中には時間的先後を云々しても仕方のない、cのような例も見られるという。

c　なかなかに人と不在者桑子にもならましものを玉の緒ばかり
（巻十二　三〇八六）

こうした小異は、言語形式の持つ幅として了解しうるものかとも思うが、次のdについては問題が残るのではないか。

d　秋萩の上に置きたる白露の消かもしなまし恋ひつつ不有者
（巻八　一六〇八）

文献六は、dなど、萬葉集の中でカ(カモ)の結びとなるマシの例を調査し、それが「反実の仮想推量と解すべきものである」とした。その理解が正しければ、後件は「露と消えるのだろうか」と解されて、aの如き願望的解釈は採りえない。それに伴って、「ずは」節も「逆行・目的的性格の仮定条件」ではなくなる。事実、文献六は、dのような例を「推量型」として、「願望型」のaなどとは区別するのである。即ち、「逆行・目的的性格の仮定

条件」では、乙類全体を規定しえない可能性があるわけだ。であれば、それに代わって、乙類を包括的に説明できる概念を求めてみる必要もあろう。もしくは、「逆行・目的的性格の仮定条件」とされるaのタイプと、このdなどとの関連性を明らかにしなければならないはずである。

或いは、仮にdを「逆行・目的的性格の仮定条件」と見なしえたとする。それでも、次には、「逆行・目的的性格の仮定条件」である乙類と、そうではない甲類(bなど)との関連性が問われよう。たとえば、現代語で「逆行・目的的性格の仮定条件」となるのはナラのみであり、そのことはナラの分析を進める手がかりともなっている。ある形式に「逆行・目的的性格の仮定条件」という側面を認めるなら、他の用法との関連も問いつつ、それが「逆行・目的的性格の仮定条件」となることの理路を示さなければ、実はあまり意味がない。これは「ずは」においても同様であろう。一方、古代語には「逆行・目的的性格の仮定条件」が広く見出され、そこから何らかの特性が導き出せるようなものではないと言うならそれでも構わない。けれども、上代の仮定条件において、量的にも中核を占めたかと思われる「未然形+バ」(本稿の見るところ、萬葉集中の確例が四七五ある)を調査したところ、「逆行・目的的性格の仮定条件」に当たる例は確認されなかった。[4] にもかかわらず、「ずは」の場合は、どうして「逆行・目的的性格の仮定条件」たりえたのか。そのことが説かれないかぎり、釈然としないところのある見解ということになるのである。

ここまで、仮定条件という点に関する既説を概観したが、乙類は、単に仮定条件とするばかりでは、解釈上、何かが欠けてくる。既説においても、この点が考慮され、いくつかの見解が提示された。まず、文献十四は、古代語において、可能の意味が積極的に言語化されないことがあると述べている。

e　秋萩ににほへる我が裳濡れぬとも君がみ舟の綱し取りてば
(巻十五　三六五六)

たとえば、この「綱しとりてば」には可能を表す形式は含まれていないけれど、「綱を取ることができるなら」のように解しうる。乙類も、こうした、明示的な形式によらぬ可能の表現の一例とされるのである。aで言えば、「こんな恋をせずにいられるなら、死んでしまいたい」のように解釈されることとなり、たしかに違和感はない。しかし、だからといって、むやみに可能を読み込むわけにもいくまい。文献十四は、eの「綱を取る」の如き、言語

主体に実現の意志ある事態の場合、可能の形式なしで可能の意が生ずると主張する。先に確認したように、文献十四にとって、乙類は「目的的性格」を持つわけだから、「ずは」節の事態は、言語主体に意志されるものということにもなろう。しかし、これも先述のとおり、そうした「目的的性格」を乙類に認めること自体に疑義があるのであって、だから、この可能の読み込みについての見解も、このままでは首肯しがたい。さらに、仮に可能の読み込みを認めえたとしても、aなどの扱いは問題であろう。aの「恋ひつつあらずは」において、可能の意が見出されるはずの用言は、「恋ふ」乃至「あり」である。そして、そのいずれに可能の意を補っても、「恋をせずにいられるなら」という解釈は生じない。文献十四は、「ずは」が「ざらば」と等価であるとして、その「ざらば」の「あり」に可能を読み、「恋をせずにいられるなら」を導くのだが、やはり、それは無理であろう。「ずは」が「ざらば」と似た機能を担うとしても、それがそのまま「ずは」に「あり」を分析することにはつながらないのである。

一方、文献三は、乙類(文献三の用語では「ずはB」)を、次の引用の如く解釈する。

「ずはB」は第二節で見たように不可能的仮定条件句を表す。不可能的仮定条件句とは反実仮想の条件句のことだから、「ずはB」は反実仮想表現を構成すると考えられる。

こう述べた上で、乙類に言語化される反事実の事態と、その裏に当たる事実との相関から、乙類の表現性を説くのである。aを例に確認しよう。

・【言語化されている反事実の事態】
① 「ずは」節事態 …… 「こんな恋をしていない」
② 主節事態 …… 「死んでしまう」
・【言語化されている反事実の事態の裏となる事実】
(1) 「ずは」節事態の裏となる事実 …… 「こんな恋をしている」
(2) 主節事態の裏となる事実 …… 「生きている」

さらに、言語主体は、①・②・(1)・(2)の事態それぞれに対して、「望ましい(望)」、もしくは「望ましくない(不望)」という印象を持つとされる。

① 「こんな恋をしていない」(「ずは」節・反事実) …… 望
② 「死んでしまう」(主節・反事実) …… 不望

(1)「こんな恋をしている」（「ずは節」の裏・事実）……不望
(2)「生きている」（主節の裏・事実）……望

言語主体は、事実・不望の(1)（「こんな恋をしている」）ゆえに、反事実・望の①（「こんな恋をしていない」）を求める。それを実現させるには、事実・望の(2)（「生きている」）を捨てて、反事実・不望の②（「死んでしまう」）を選ぶことすらする。こうした構造が、aに限らず乙類全体に見出されるというのだが、はたしてそうであろうか。

f　験なきものを不念者一杯の濁れる酒を可飲有良師（飲むべくあるらし）　（巻三・三三八）

fは著名な「讃酒歌群」の一つである。ここで先の構造における②（反事実・不望）は「酒を飲む」という事態でなければならないが、これを反事実と解する必然性はない。むしろ、反事実と見ない方が普通であろう。また、「酒を飲む」は不望とされるほどの事態でもない。これを「死ぬ」「桑子になる」などと同じく不望とするのであれば、その不望とは、いきおい内容が希薄な概念にならざるをえず、乙類特有の表現性を説くために設定された先の構造の有用性が揺らいでくるように思われる。さらに、そう見なした結果、fは「讃酒歌群」十三首全体において、「讃酒」のあり方が際立って消極的な歌（「酒を飲んでも、無益な物思いはすまい」といった）になる。文献三は、fが歌群冒頭にあることなどから、「消極的な讃酒歌から積極的な讃酒歌へ深化している」とするけれど、むしろ、歌群全体の中で、fの消極性のみが突出するのである。そしてそれは、上述の解釈を選択することによってもたらされた突出と言わざるをえないであろう。

以上、乙類を仮定条件と考えるにあたって、既説には、なお疑問点が残ることを確認した。次節以降に、本稿の見解を述べる。

三　「否定」と「不望」

本稿の乙類に対する理解は、これまでの研究の流れの中で、文献十・十一の延長線上に置かれることになるようだ。よって、まず文献十の中から、その見解を引用しておこう。文献十・十一は、「ずは」を直接の考察対象とするものではなく、また、「ずは」に対して引用部以上の言及があるわけでもないけれど、考えていることの根本はもっとものように思われる。

話者の意識の中に「こんなにいつまでも徒に恋しく思っていたくない」という気持ちがある為に、それが打消の「ず」となって、現るべからざる「かくばかり恋ひつつあらば」という条件句の中に現れる結果となったものではないかと思う。

この理解において、乙類「ずは」節の「ず」は「否定」を意味しない。たとえば「こんな恋をしているのなら」の如く、肯定文として了解されるのである。言語主体は、その「こんな恋をしている」という事態を、望ましくないもの(以下、これを「不望」と称する)と判断していることになるわけだ。全体の文意もよく通るし、前節で確認した既説の難点とも無縁である。また、「ずは」節の「こんな恋をしている」という事態が、言語主体にとって「不望」なものであることは、文献三・十四など、他の既説も認めるところであって、そのこと自体は特に異論も生じないであろう。とは言うものの、文献十・十一の最大の特徴は、乙類の「ず」を、「不望」という判断に対応して用いられるものと考え、乙類「ずは」節から「否定」の意を読みとらない点にある。文献十一では、そうした否定辞の使用を、「世界の多くの言語において決して珍しくない」ものとし、さらに、『言語史諸原理』(H. Paul)の「かかる否定辞は、非合理的ではあるが、それが置かれることによって、その文全体の意味が否定的になる」というフレーズを紹介する。たしかに、【否定】という語(一つの単語として挙げる場合を【否定】と記し、概念としての「否定」と区別する)が、「彼に【否定】的な印象を抱いている」という文に現れたとき、その文は、「彼に望ましくない印象を持っている」の如き意なのであって、ここでの【否定】の語は、「不望」ということに関わっているだろう。この例一つを見ても、「否定」と「不望」との間に有縁性があることは、その通りであるかと思われる。しかしながら、否定辞を持った文が肯定文になるとは、そうむやみに起こる現象でもないはずだ。乙類の場合は、いかなる要因によって、それが可能となったのであろうか。本稿は、乙類の属する「条件文」という環境によるところが大きいと考える。

A 「肯定」が「否定」を含意する条件文

条件文では、「XならばYである」(肯定)が成り立てば、同時に「XでなければYでない」(否定)も成り立ち、ゆえに、「肯定」によって「否定」が含意されることがある。もちろん、「梅雨になれば雨が降る」と言っても、「梅雨にならなければ雨が降らない」と言ったことにはならないけれど、[5] 実際の条件文使用におい

ては、時に「肯定」が「否定」を含意しうるのだ。

たとえば、前掲cをふまえた「なまなかに人であるのなら、桑子にでもなってしまいたい」の場合は、その逆の「なまなかに人であるのでなければ、桑子になどなりなくない」を含意していよう。こうした例では、「Xならば」の後件が「Yである」となることに並行して、「Xでなければ」からは機械的に「Yでない」が導かれるのである。さらに、ここでの「XでなければYでない」（「なまなかに人であるのでなければ、桑子になどなりたくない」）が、ことさらに表現する意味のない内容であることにも注意される。人としての不本意な在り方ゆえに桑子になることすら厭わぬという、「XならばYである」の極端さこそが、この事柄を言語化してみせたことの意味であると言え、逆の述べ方をとった「XでなければYでない」（「なまなかに人としてあるのでなければ、桑子になどなりたくない」）では、あまりにも当たり前である。だから、この手の「XでなければYでない」は、まず言語化されない。「XならばYである」という「肯定」の側のみがあればそれで事足りるのであって、否定辞は宙に浮くことになる。この時「ず」は、本来の否定文構成を免れ、他の用途への展開を可能とするのである。本稿は、これが、乙類「ずは」が、「ず」とあって否定文を離れえたことの背景であると考える。この点については、次節で具体例を挙げて改めて検討するが、条件文の性格については、もう一点、注意しておくべきことがあり、次のBで、その点に触れる。

B　条件文における真偽の不問

まず、【ある事態αを否定する】ということについて考えよう。【ある事態αを否定する】とは、それを少し観点を変えて述べてみれば、【事態αを「偽」とする】ということである。否定文「雨が降っていない」において、事態「雨が降っている」は「偽」なのである。しかし、仮定条件とは、そもそも「真」とか「偽」といったことが重要になるような場所でもない。その事態が在る（または、無い）とわかっていても、仮構してしまえるわけで、真偽の言明とは、仮定条件にとって与り知らぬことである。したがって、条件文では、そこに言語化される事態が（もし、それを問うとすれば）「真」になるのか、それとも「偽」であるのかを、解釈に任せて言語に明示しないことが、まま起こる。たとえば、次の例を見られたい。

g　家にありて母が刀利美婆慰むる心はあら麻志死なば死ぬとも

（巻五　八八九）

h　桜麻の麻生の下草早く生者妹が下紐解かざら申尾

（巻十二　三〇四九）

上代において、反事実（即ち「偽」）であることを表す仮定条件にマセバがあり、また、相当程度そうであるものにはセバがある。「偽」であることを明示する方途として、それらが存在していたにもかかわらず、g・hでは、単に「取り見ば」（g）、「生ひば」（h）と述べて、その事態が「偽」であることはまったく解釈に委ねられる。「偽」の形式（マセバ等）によらず、「真」たりうる形（たとえば動詞未然形＋バなど）によって「偽」の内容を述べるのである。ならば、これとは反対、即ち、「偽」たりうる形「ず」で「真」の内容を言語化する（つまりは「否定」を意味しない）現象があってもよいだろう。そして、それこそが「ずは」乙類なのである。

ここまで、条件文が、「否定」辞を「否定」以外の意で用いやすい環境である旨、指摘した。しかし、いくら可能とは言え、「否定」辞が「否定」を離れて「不望」の意へ推移するということが、無媒介的に生ずるわけもなかろう。乙類「ずは」節の場合は、それに至るまでに甲類からの緊密な連続が窺われる。次節は、その跡づけである。

四　特殊語法の成立

甲類にイ・ロ・ハという三つの段階を設け、乙類との連続を辿る。[6]

○　甲類・イの段階　……　単なる「否定」

i　仏造るま朱不足者水溜まる池田の朝臣が鼻の上を掘れ

（巻十六　三八四一）

b　中麻奈に浮き居る舟の漕ぎ出なば逢ふこと難し今日にしあら受波

（巻十四　三四〇一）

「ずは」の意味が推移していく初発には、単なる「否定を含んだ仮定条件」の例もあったであろう。本稿の見るところ、萬葉集中には「ざらば」の例がなく、「ずあらば」が六例確認される程度だから、[7]「ずは」が、「否定を含んだ仮定条件」として広く用いられていたはずである。ならば、ごく普通の使用もあったに違いなく、それをイの段階とするのである。具体例としてi・b（再掲）

を挙げた(他に五〇四、一三〇三、一七七〇、二六四〇、二八八三、三〇一四、三〇六六、四〇〇三、四四四一)。「朱が足りない」こと(i)、「今日でない」こと(b)が仮定されている。これらは結局、歌の例であるから、そこに言語主体の情意なり何なりを見出すことは可能であろう。けれど、仮定された事態自身には、「否定」以上の何かを読むべき必然性はないようだ。i・bなどをこのイの段階に配した所以である。

○　甲類・ロの段階　……「否定」、及び「ず」を含む全体として「不望」

j　玉くしげみもろの山のさな葛さ不寝者遂にありかつましじ　(巻二　九四)

k　夕々に我が立ち待つにけだしくも君不来益者苦しかるべし　(巻十二　二九二九)

ここでも二例引いておく(他の例としては二一五二、二六三二、二七七三、三二五〇、三二八二、三八五九、四〇三九、四四〇八)。jでは「寝ない」こと、kでは「君が来ない」ことを仮定する。そうした「否定」を含む仮定条件である点で、ロは先のイと共通するのだが、j・kに言語化される事態「寝ない」こと、「君が来ない」ことが、言語主体によって、「不望」視されていることも明らかであろう。jの事態「寝ない」は「ありかつましじ」、kの事態「君が来ない」は「苦しかるべし」と、それぞれ評されるわけだ。ロの段階とは、言語主体の「不望」という判断が表現に現れて、文全体の意味構成に与るものと考えられるのである。

ところで、上代語「ヌカ」によって「希求」が表される原理にも、ロの段階に共通する性格が見て取ることができるようだ。本稿にヌカの詳細を論じる余裕はないが、以下に一応の展望を述べておきたい。

l　ひさかたの雨も降ら糠雨つつみ君にたぐひてこの日暮らさむ　(巻四　五二〇)

m　またも逢はむよしもあら奴可白たへの我が衣手に斎ひとどめむ　(巻四　七〇八)

これらl・mでは、「ずは」・ロの段階と同様、「雨が降らない」(l)、「会うすべがない」(m)という事態が「不望」の含みを帯びる。換言すれば、言語主体は、対応する肯定文の事態「雨が降

る」こと、「会うすべがある」ことを望ましいものとしている。それゆえに、ヌカの文は「希求」の表現たりうるのではないか。

さらに、ヌカの文は、体裁上、疑問文である。そして疑問文とは、「肯定」「否定」のいずれから作られたとしても、論理的には同じことだから、その言語化に際して、肯否の併存は必須とされない。そこに、肯否の間でニュアンスの棲み分けの余地が生じる。前節Aで述べた条件文における事情と、その点でも共通しているのである。たとえば、現代語でも「肯定」の「行く?」と、「否定」の「行かない?」を比べると、通常の疑問という印象は、「肯定」の方にこそ感じられ、「否定」の側は、より「勧誘」的であろう。それと一脈通ずる現象が、ヌカの文においても認められるのだと考える。通常の疑問は「肯定」の側に委ね、ヌカは「希求」の表現へと転じたのである。

「ず」という語に指標を与えれば、それは当然、「否定」の形式ということになるだろう。しかし、条件文や疑問文という、必ずしも肯否が併存する必要のない環境において、「ず」は、「否定」を離れて、「不望」の意に転ずる自由を得る。そして、そのことによって、条件文・疑問文に、独自の表現をもたらしたのである。(8)

○ 甲類・ハの段階 …… 「否定」、及び「ず」上接の事態の「不望」

n 不相見者恋ひざらましを妹を見てもとなかくのみ恋ひばいかにせむ (巻四 五八六)

o はじめより長く言ひつつ不令恃者かかる思ひにあはましものか (巻四 六二〇)

p ま梶貫き船し行か受波見れど飽かぬ麻里布の浦に宿りせましを (巻十五 三六三〇)

乙類直前の段階で、本稿の見るところ、ここには以上の三例が属する。ハの段階は「否定」を含んだ仮定条件、かつ、言語主体の事態に対する「不望」との把握が示される点で、ロに通う。しかし、その差異にも注意しなければならない。先のロ・「さ寝ず」「来まさず」では、「ず」を含んだ「さ寝ず」「来まさず」が「不望」の含みを帯びていた。一方、ハの「相見ず」(n)、「恃めず」(o)、「行かず」(p)の場合は、「相見ず」「恃めず」「行かず」に「不望」の含みが宿るのではない。言語主体に「不望」視されるのは、「相見る」「恃む」「行く」という事態自身である。「相見」たから恋が募ってしまったのであり、相手が「恃め」たばかりに

苦しい思いをしているのであり、船が「行く」ために麻里布の浦に停泊できないのだから。このハにおいて、「ず」に上接する事態は、言語主体に「否定」されると共に、「不望」視されてもいるのである。これを「ず」の機能の側から述べれば、ハの段階の「ず」は、上接する事態を「否定」するのみならず、それが「不望」視されていることをも表すと言えよう。

見てきたとおり、ロとハは、それを細部に亘って考えれば、「不望」のありかが異なっている。ロでは「ず」を含んだ全体、ハでは「ず」に上接する事態が「不望」視されるのであった。しかし、「ずは」節という単位で見ると、「ずは」節の内部に「否定」と「不望」の双方が見出される点で、両者は等しい。実際の言語使用の場では、別に分析的な視点を持つわけでもないから、ロとハの違いを感じないことすらありえたかと思われる。こうした「ずは」節という単位での同一性に支えられて、ロからハへの推移が生じたのではないか。

さらに、ハの段階の諸例が、いずれも反実仮想の文である点にも注目される。人が、あえて反事実の事態を言語化する動機の一つには、現実を「不望」視する心情があると言ってよい。「気忙しく人とある」という「不望」な現実が存在するために、「猫ならましを。」と述べるわけである。その際、「猫ならましを。」の如く「不望」な現実の裏が単独で構成されるだけではなくて、別の反事実の事態が伴われてくることも多い。「気忙しく人とある」現実を「不望」視する心情が、「猫ならませば、寝て暮らさましを。」という文として現れることも、一つの自然なのである。このように、条件文の体裁をとった反実仮想の表現において、仮定条件節（「猫ならませば、」）も、言語主体の現実を「不望」視する心情に基づくものと言える。だから、反実仮想の文の仮定条件節には、時に「不望」な現実が、そのまま言語化されうる。即ち、「かく気忙しく人とあらば、猫ならましを。」の如く。以上を、より一般化して述べれば、反実仮想の文の仮定条件節とは、言語主体の「不望」の情意が表出されるに相応しい場所なのである。そして、ハの段階の「ずは」節は、まさしく反実仮想の文の仮定条件節であった。そうした「不望」の意が表されやすい場所にあって、「ず」も、「不望」を表す形式として、積極的に活用されたのだと思われる。

○　乙類……「ず」に上接する事態の「不望」

q　後れ居て長恋せ珠波み園生の梅の花にもならましものを
（巻五　八六四）

d　秋萩の上に置きたる白露の消かもしなまし恋ひつつ不有者
（巻八　一六〇八）

dは再掲。「ず」に上接する事態が「否定」されず、言語主体によって「不望」視されるタイプである（以下、本稿に掲出する例以外の番号を示す。一二〇、三四三、五四四、七二二、七二六、七三四、一五一五、二二五四、二二五六、二二五八、二二八二、二六三六、二六四六、二六九三、二七三三、二七四三、二七六五、二九一三、三二〇五、四三四七）。

「ず」は、甲類・イの段階において「否定」を表すのみであったが、甲類・ロの段階では、その「否定」に伴って「不望」のニュアンスが宿った。次いで甲類・ハの段階において、その「不望」が単なる文のニュアンスではなく、「ず」の上接用言に対する作用の域へと達したようであり、その点で「不望」が「否定」と相並ぶ。このイからハへの推移は、【「否定」辞「ず」における「不望」概念の前景化】と称することができようが、この推移を考慮に入れると、ハのさらに先、もはや「否定」を表さずに「不望」のみを意味する乙類に至ることも、自然な流れであろう。「不望」抜きで単に「否定」を表すイの段階とは、ちょうど逆の段階になったと言える。結局、甲類・イの段階と乙類は、ゆかりあるものの両極、かつ、間にロとハを置いて連続するそれぞれなのであった。その際、ここに引いたqやdのようなタイプが（q・dそのものがそうであったかはともかく）、乙類の嚆矢となったのではないか。

まず第一に、これらq・dは、反実仮想の文における仮定条件節である。ハの段階の折に述べたとおり、反実仮想の文の仮定条件節には、言語主体の現実に対する「不望」という思いが現れやすい。乙類直前の段階たるハも、その例であった。こうした要因をふまえて、乙類は、まず、反実仮想の仮定条件節として生じたものと考えられる。なお、乙類は、本稿の見た全二十八例中、十九例が主節の述語にマシを持っており、反実仮想との関わりが深い[9]。また、rなど、述語にマシは無いが、内容的には反実仮想となる例も見受けられる。こうした傾向は、乙類の上述の如き出自を考えれば、もっともな現象と言えるであろう（反実仮想以外の例については後述する）。

r　わが思ひかくて不有者玉に毛我（もが）まことも妹が手に巻かれむを
（巻四　七三四）

次いで、q・dのような場合は、「否定」を含んだ仮定条件を

言語化する必要がない。これは、前節Aに述べたことと重なるが、このq・dに即して再度、確認する。即ち、q・dでは「Xならば Yである」（「こんな恋をしているなら、梅の花にでもなりたい」、「こんな恋をしているなら、露のように消えてしまうのだろうか」によって、「XでなければYでない」も含意される。その恋をしていなければ、梅の花になることを希望はしまいし、自分が露のように消えてしまうという想定をするはずもないのである。さらに、これらの「XでなければYでない」は、ことさらに言語化する必要もないほど当然な内容を持っている。こうした環境において、「ず」は否定辞として現れる必要がなくなることも、前節Aで述べた。加えて、qやdには、「ずは」ならぬ形で類想の例がある。(10)

Q　世の中は恋繁しゑやかくしあらば梅の花にもならましものを
（巻五　八一九）

D　夕置きて朝は消ぬる白露の消ぬべき恋も我はするかも
（巻十二　三〇三九）

つまり、こうした類例を生む程度に、q・dの、「恋ゆえに梅の花となってしまいたい」「恋ゆえに露と消えてしまう」という発想は一般的である。したがって、そこに「ず」とあっても、上代人がこれらを「恋をしていないなら」と否定文として了解してしまう危険性は低いであろう。やはり、qやdの如きは、「ず」が「否定」を離れやすい環境にあったのだ。

こうして乙類が乙類として確立されれば、「XならばYである」によって「XでなければYでない」が含意されるわけではないもの、反実仮想の文の仮定条件節ではないものも現れてこよう。その例としてfを再掲する。

f　験なきものを不念者一杯の濁れる酒を可飲有良師（飲むべくあるらし）
（巻三　三三八）

fの場合、「無益な物思いをしているなら、酒を飲むのがよい」によって「無益な物思いをしていないなら、酒を飲まなくてよい」は含意されない。また、主節の述語にマシもなく、内容的にも、反実仮想と読むべき理由はないのである。同様に、次のsも、反実仮想の例ではないだろう。

穂積皇子に勅して、近江の志賀の山寺に遣はす時に、但馬皇女の作らす歌一首

s　後れ居て恋ひつつ不有者追ひ及か武(む)道の隈廻に標結へ我が背　（巻二・一一五）

sは、但馬皇女の穂積皇子への恋を詠むもので、一一四・一一六番歌と一つの歌群を構成する。萬葉集中、「後れ居て」乃至「恋ひつつあらずは」とある歌は、主節の述語にマシを持つのが通例だが、見られるとおり、ここに現れるのはムであった。そうしたムの選択に、但馬皇女のあくまで「追い及く」を実現させようとする意志が読まれてよいだろう。即ち「反実仮想」なのではない。ただし、そのように考えると、sは他の例に照らして異質な歌ということにもなる。けれども、文献一によれば、この歌群からは、一貫して、但馬皇女の恋を遂げようとする強い意志が見てとれ、その恋情の強さゆえに、歌の詠みぶりにも、類例に比して特異な性格が現れると言う。この指摘をふまえると、sが「後れ居て」「恋ひつつあらずは」とありつつ、反実仮想を表さないのも、ゆえあることと言えるのではないだろうか。

見てきたように、乙類とは、甲類の延長線上、したがって、それなりにもっともな現れ方をした語法である。その脈略が辿りうるかぎり、また、そうした語法を生み出した時代の好尚というものもあろうから、一時期、盛んに用いられたのであろう。しかし、「ず」とあって「否定」の意が跡を留めぬとは、意味変化の行き着く果てとも言える。時間が経って元の「ず」との関連が問いづらくなり、ということは、その存立の基盤が危うくなって、廃れていくのもありうる成り行きであろう。やはり「上代特殊語法」であったかと思われる。

注

（1）萬葉集の和歌を引用する場合は、『日本古典文学全集』（小学館）の表記に従った。

（2）ただし、萬葉集のテハ（全十八例。テ読み添えの四例を含む）には仮定条件と解すべき例はない。仮定条件とされる連用形・テ形は、「ずは」を除くと、形容詞連用形＋ハのみ。しかも、この形容詞連用形＋ハは、全十二例中九例が「なくは」、即ち「なし」＋ハであって、「ずは」と一脈通ずる性格を持つ。ゆえに、上代の仮定条件句として機能する連用形＋ハは、「否定」及びその延長線上の概念と関わりが深いと言えそうである。この所以については、機会を改めて考えたい。

（3）当然、ずは節が主節に後置されるような（倒置的な）例においても、それを前件と称するのである。

（4）「順行ではない例」として、次のようなタイプが挙げられる程

度である。

生の緒に思へば苦し玉の緒の絶えて乱れな知らば知るとも

（巻十一　二七八八）

（5）いわゆる「誘導推論」については、文献四に詳しい。

（6）以下、甲類・イ～ハの三段階と乙類に、「～ずはやまじ」という類型表現を除いた「ずは」の全例が配される。が、それは、乙類に比して甲類・イの段階に属する例が時間的に古い等、その用例が実際に生じた時間の先後を云々するものではない。「ずは」を説く論理の問題として、甲類・イの段階から乙類へ、という階梯が設けられるのである。

（7）訓によっては「ざらば」とされる例もあるようだが、仮にそのとおりであったとしても、「ずは」に比して「ざらば」が微弱であることは確かである。おそらく、上代、いわゆる「補助活用」全般が未発達であったことと関連するのであろう。なお、「ずあらば」（「ずしあらば」を含む）の例は、以下の通り（番号のみを示す）。二二九三、二三九三、二五九一、三五〇八、三五九〇、三九七六。

（8）注2で触れたとおり、形容詞連用形＋ハの仮定条件句は、全十二例中九例が、「否定」と一脈通ずる「なし」によるものであった。そして、他の三例は、次に示す二七一二番歌の如く、すべて「不望」の解釈を受ける（他に三四七、一三四三）。

言速くは中は淀ませ水無し川絶ゆといふことをありこすなゆめ

（巻十一　二七一二）

このように、「ずは」において、「否定」から「不望」への展開が生じたことと並行して、形容詞連用形＋ハの場合も、「否定」に隣接する概念「なし」から「不望」への展開を生じさせていると考えられる。仮定条件という環境における、「否定」から「不望」への連続の亜種である。

（9）乙類の場合、マシでなくとも、主節の述語には必ず何らかの「モダリティ形式」がある（甲類の中には、bの如く、主節の述語に「モダリティ形式」を伴わない例も見られる）。その内訳は、ム・三例、テシカ・三例、ベシ・ラシ・モガが各一例。

（10）特にqとQの間には、実際の「恋」のあり方に差異もあろうが、あくまで表現としては類想なのである。

文　献

一　蝦名　翠　「但馬皇女・穂積皇子『歌物語』考」『国語と国文学』八四・一　二〇〇七年

二　川端善明　『活用の研究Ⅱ』清文堂出版　一九九七年

三　小柳智一　「『ずは』の語法　仮定条件句」『萬葉』一八九　二〇〇四年

四　坂原　茂　『日常言語の推論』東京大学出版会　一九八五年
五　鈴木義和　「いわゆる『上代特殊語法のズハ』について　『～まし』『～てしか』型の例を中心に」『古代中世和歌文学の研究』和泉書院　二〇〇三年
六　同右　「いわゆる『上代特殊語法のズハ』の解釈　推量型、勧誘・意志型の場合」『国文学論叢』三三　二〇〇三年
七　田野村忠温　「否定疑問文小考」『国語学』一五二　一九八八年
八　野村剛史　「ズ、ム、マシについて」『宮地裕・敦子先生古稀記念論集　日本語の研究』明治書院　一九九五年
九　同右　「ヤによる係り結びの展開」『国語国文』七〇・一二　二〇〇一年
十　濱田　敦　「上代における願望表現について」『国語史の諸問題』和泉書院　一九八六年（初出『国語と国文学』二五・二　一九四八年）
十一　同右　「肯定と否定　うちとそと」『日本語の史的研究』臨川書店　一九八四年（初出『国語学』一　一九四八年）
十二　宮地　裕　「否定表現」『新版　文論』明治書院　一九七九年（初出「否定表現の一考察」『西京大学　人文』二　一九五二年）
十三　山口堯二　「疑問表現の否定」『国語と国文学』六一・七　一九七七年
十四　同右　「『ずは』の表現性」『古代接続法の研究』明治書院　一九八〇年（初出『国語国文』四一・七　一九七二年）
十五　渡辺　実　『国語構文論』塙書房　一九七一年

追記　本稿は萬葉語学文学研究会第二十九回研究発表会（二〇〇九年）の口頭発表に基づくものです。当日、ご指摘くださいました皆様に御礼申し上げます。

（くりた　がく・東京成徳大学非常勤講師）

紹介

井手至・毛利正守『新校注　萬葉集』

吉井　健

大学の授業等で使用する万葉集のテキストとしては、塙書房版とおうふう版の二冊が長く使われてきた。二〇〇八年、標記の『新校注萬葉集』（以下、新校注と略称する）がここに加わった。このテキストの特徴と思われる点を挙げると次のようである。

（一）目録の掲載
（二）奥書の掲載
（三）異訓の表示
（四）新編国歌大観番号の併記
（五）長歌の区数を五区ごとに表示
（六）上代特殊仮名遣の甲類・乙類の別を表示
（七）字余りに関わる部分の表示

これらすべてが他のテキストに見られないものではないが、順を追って紹介してゆきたい。まず、（一）目録の掲載である。目録は、塙書房版では省略されており、おうふう版では前に一括して掲載されているが、この新校注では各巻の冒頭に付されている。凡例(4)にもあるように、西本願寺本の体裁をなるべく採用することの一環としてこの形になっている。題詞の位置も、歌よりも高い形になっている。（二）は、これも新校注の凡例(6)にあるように「萬葉集の書写、伝来に関わる部分」として、巻一と巻二十の西本願寺本の奥書がそれぞれの巻の末尾に掲載されている。これは他の二つのテキストにはない特徴である。古点、次点、新点の話をする場合や、諸本の系統について説明する場合、便利である。（三）の異訓は、おうふう版でも表示されている。おうふう版の場合、刊行時点での現行注釈書に見られる異訓を集めたものである。新校注も新日本古典文学大系など最近の注釈書や研究論文等を参照しているが、異訓の数はおうふう版に比べてやや少なめである。

凡例(8)に示されているように、「オモフ・モフ」のような非脱落形・脱落形に関するものや、「ズアリ・ザリ」のように非縮約形・縮約形に関するもの(これはまた字余りに関係することも多い)、「アレ(ア)・ワレ(ワ)」、助詞「カ・ヤ」、「の・ガ」の別など確定しにくいものについての注記が多く見られる。もちろん、それに尽きるわけではなく、例えば、一三三歌の「乱友」を例にとれば、おうふう版・新校注ともに「サヤげどモ」を採るが、異訓として前者は「みだれども・みだるとも」を、後者は「ミダルとモ・マガへどモ」を挙げている。おうふうの場合、挙げる注釈書の主たる範囲が凡例で示され、それに応じて異訓の出典も示されるが、新校注はそれを注記しない。(四)以下は、塙書房版、おうふう版にない特徴である。(四)の新編番号は万葉集の研究者は原則として使わないが、文庫版などで新編番号を併記するものもあり、新編国歌大観のCD-ROMも出ており、他分野の研究者にも便利かもしれない。(五)も検索や説明に便利である。

(六)(七)がこのテキストのもっとも特徴的な部分である。(六)は、上代特殊仮名遣に該当する部分について、甲類を片仮名、乙類を平仮名で表示するものである。そうして、不明の場合、傍線でその例であることが示される。例えば、「ウゴク(動)」のゴ、「ソソク(灌)」のソソのように仮名書例が乏しく甲類・乙類の決定を留保せざるを得ないもの、あるいは「トフ(問・訪)」のト、「ヨヒ(宵)」のヨの場合のように、万葉集では甲類・乙類の仮名が揺れていて、やはり甲類か乙類かを決めがたいものが該当する。こういう場合は片仮名表記の訓に傍線で表されている。また、上代仮名遣の違例は*によって示される。例えば、

物乃部能　八十氏河の　阿白木尓　不知代経浪乃　去辺白不母
(巻三・二六四)

の「阿白木」の「ロ」、「不知代経」の「よ」には*が付いている。このほか、巻十八の、破損による後代の補訂が疑われる部分について見ると、かなりこの*が多いのがすぐわかる。例えば、四〇四四の第一句「ヨリ」の「余(よ)」、四〇四七の第一句助詞「の」の「野(ノ)」と第「アソベ」の「曽(そ)」、四〇四八の第四句、四〇四九の第四句の助詞「の」の「野(ノ)」、および四〇四九の第五句「ミレど」の「度(ド)」に*が付いており、実際には八首の歌群が四〇五一の左注「前件十五首」とされている点も含め、異常が目に付きやすい。ここに挙げた例のように、異例についてはその仮名が示す甲乙を平仮名・片仮名で示し、そこに*が付されている。その甲乙は通常の甲類(片仮名)・乙類(平仮名)とは異なるということになる。なお、枕詞の「あしひきの」のキは甲類・乙類の表記例に分かれていることが知られている。すなわち、

「足引之」（四一四九）といった表記例は甲類と解され、「安之比奇乃」（四一六六）といった表記例は乙類である。このテキストではいずれの表記例も「アシヒきの」で処理している。この処置は音仮名表記例を重視した結果かと思われる。

（七）は、「見礼跡不飽可問」（三六）のような場合、傍訓を「ミレどアカヌカモ」のように示している。エ（え）の字余り例も認めている。例えば、「ツきヒエラヒ」（二〇六六）、「スグシエヌモのヲ」（三二七二）、などいずれもエに関する字余りを注記している。母音以外が関わる字余り（非単独母音性の字余り）については、なるべく認めない方向かと思われる。凡例（10）には、「いわゆる字余り句に用いられたア行音やヤ行のユの音が直前の音と一体化していると判断される場合には、）印を付して示した」とある。ヤ行のユの音が直前の音と一体化していると判断される場合とは次のような場合を指すと見られる。「フタリユけど」（一〇六）、「テニマキテユカム」（四〇〇七）の場合である。いっぽう、時に、句中のワ行音wが、その上の尾母音u、oと接するといった字余りの条件が立てられることがあるが、これは採用されていないようである。例えば、「ヤマモリスエ」（九五〇）（ヤマモリオキを参考訓とする）、「ネモころタガユヱ」（二八六三）、「イモガこエヲキク」（一四一一）は字余り句として訓を付けているが、どこでそれが許容されているか、注記がない。上記の両方の条件を満たす「キキシユエニ」（三八一四）の注記のありかたから見ると、二つの条件の間の認定の差は明らかである。また、句頭にウがあり、次にくる音節の頭音がmの「ウマセゴシニ」（三〇九六）（クヘゴシニを参考訓とする）、「ウミへツネサラズ」（三九三二）、句頭にイがあり、次にくる音節の頭音がmの「イマダサカズケル」（二一二三）も訓としては字余り句だが注記がない。さらに、「オモヒツツぞこシ」（二一五・二一六）、「こギワタリツツモ」（三二九九）のような、同一の子音にはさまれた狭母音を含むときといった条件の例についても、注記はなされていない。ここにさまざまな条件の取り扱いを網羅することはできないが、本文として採用された訓と参考訓との関係から見ても、母音以外が関わる字余りを認めるには限定的・消極的であるものの、訓としては必ずしも非単独母音性の字余りを徹底して排除するというふうにはなっていない。ならば、句中のヤ行音jが、その上の音節の尾母音i・eと接するときという条件の場合も、しばらく注記なしに措くということもあり得たかとも思う。なお、ヤ行については、ユだけでなく、「イリえとよムナリ」（一六九九）（イリえナルナリを参考訓とする）の「え」に関しても符号が付けられている。

そのほか、脱落に関して見ると、例えば、「アガオモフイモニ」

か「アガモフイモニ」かについて、新校注は一貫して後者を採る。いっぽう、塙書房版では、仮名書の場合以外は「アガオモフイモニ」を採る。また、「ミナアワ」か「ミナワ」かについて、新校注は一貫して前者を採り、塙書房版は「三名沫」（一二六九）・「水阿和」（二四三〇）以外は「ミナワ」を採る。「アガオモフイモニ」の場合、仮名書例と「一音節語＋助詞＋オモフ」といった条件を顧慮した結果と見られ、「ミナアワ」についても、仮名書例を重視した結果と見られる。先述「アシヒきの」の扱いも含めて、仮名書例を重視する姿勢が看取できる。

以上、新校注について、特徴的と思われる点について簡単に紹介してきた。このテキストによって、上代特殊仮名遣の重要性や字余りと訓との関係などが再認識されるであろう。このテキストには、さまざまな情報が盛られていて、初学者は軽い目眩を感じるかもしれない。しかし、そこから一歩を踏み出して目を凝らすならば、おのずから万葉集・上代語の豊穣さに触れることができるであろう。本書は、その体験に誘い挑発するテキストである。

（二〇〇八年一〇月一五日発行　和泉書院刊

A5版　五三四頁　本体価格二二〇〇円）

（よしい　けん・神戸松蔭女子学院大学教授）

全国大会開催要項

○第六十三回萬葉学会全国大会開催要項

平成二十二年（二〇一〇年）度の全国大会を、十月二十三日から二十六日まで、高岡市万葉歴史館との共催、高岡市・高岡市教育委員会・財団法人高岡市民文化振興事業団の後援により、左記の要領にて開催します。会員のみなさんのご参加をお願いします。

一　公開講演会

日時　十月二十三日（土）午後二時から五時まで

会場　高岡市生涯学習センター　4Fホール（JR高岡駅前）

挨拶　高岡市長　髙橋正樹氏

講演

西風の見たもの―人麻呂・家持における中国詩文―

京都大学大学院教授　內田賢徳氏

大伴家持と万葉集の編纂

―伊藤博著『萬葉集の構造と成立』の顕彰と検証―

近畿大学教授　村瀬憲夫氏

二　懇親会

日時　十月二十三日（土）午後六時三十分から八時三十分まで

会場　ホテルニューオータニ高岡　3F「万葉の間」

会費　八〇〇〇円

※懇親会に参加ご希望の方は、郵便振込で、あらかじめお申し込みください。

三　研究発表会

日時　十月二十四日（日）午前十時から午後五時まで

会場　高岡市万葉歴史館　講義室

※前日と会場が異なるのでご注意ください。会場まではシャトルバスを運行します。

※午前九時出発で、「ホテルニューオータニ高岡」前からと、「JR高岡駅南口」からの二便を運行します。復路については会場にて案内します。

午前の部（午前十時から十二時まで）

弓削皇子相聞歌群の形成

―萬葉集における弓削皇子像をめぐって―

熊本県立大学大学院生　竹嶋麻衣氏

ムスヒ神・ムスビ神

日本学術振興会特別研究員
フェリス女学院大学非常勤講師　森　陽香氏

「走り出」追考　高岡市万葉歴史館研究員　垣見修司氏

午後の部（午後一時から午後五時まで）

上代における謙譲の「タマフ」（下二段活用）と「タマハル」

大阪市立大学都市文化研究センター研究員
摂南大学非常勤講師　根来麻子氏

上代のマシをめぐって　東京成徳大学非常勤講師　栗田　岳氏

大伴家持と応詔歌―万葉集末四巻を中心に―

多摩大学目黒高等学校教諭
早稲田大学非常勤講師　松田　聡氏

草香山を越える　園田学園女子大学教授　影山尚之氏

※昼食は事前予約による弁当（千円）、もしくは、ホテル周辺で各自ご準備ください。万葉歴史館周辺には食事をする場所はありません。コンビニもいささか距離がありますので、ご注意ください。

四　臨地調査研究

十月二十五日（月）から二十六日（火）一泊二日

◇集合場所　ＪＲ高岡駅南口

◇集合時間　午前八時二十分

◇旅程

第一日

ＪＲ高岡駅南口―富山県民会館分館・豪農の館　内山邸（柿本人麻呂神社跡）―長慶寺（山田孝雄墓）―富山市役所（山田孝雄歌碑）―富山市立図書館（山田孝雄文庫）―昼食―魚津埋没林博物館―米騒動発祥の地―魚津水族館（県内最大の万葉歌碑・山田孝雄書）―雄山神社―グランドサンピア立山（夕食・泊）

（宿泊先）グランドサンピア立山

富山県富山市原三―六

（℡　〇七六―四八一―一一二六）

第二日

グランドサンピア立山―立山有料道路―室堂平（みくりが池周遊など自由散策）・昼食―富山県［立山博物館］遥望館・展示館―諏訪神社（県内最古の万葉歌碑）―岩瀬浜駅（一次解散・路面電車［富山ライトレール］でＪＲ富山駅へ向かうことができます）―ＪＲ富山駅（二次解散・十七時五十三分発［東京二十一時二十分着］、十七時五十六分発［大阪二十一時二十二分着］）

※このあと、バスはＪＲ高岡駅～ＪＲ伏木駅へ戻ります。

※立山・室堂平は相当に気温が下がります。くれぐれも服装にはご注意ください。天候・道路事情等によりコースを変更することがあります。また、解散時刻も遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◇参加費　二万八〇〇〇円

◇募集人員　三十七名

○懇親会・臨地調査研究のお申し込みは、内訳を明記の上、左記までお願いいたします。

郵便振込口座　〇〇七三〇―八―二五二八六

加入者名　高岡市万葉歴史館大会係

なお、本号に綴じ込みの振込用紙をご利用いただくと便利です。申し込み締切は十月四日(月)とします。臨地調査研究は、定員になり次第締め切ります。

○問い合わせ先

高岡市万葉歴史館

〒九三三―〇一一六　高岡市伏木一宮一―一一―一一

TEL　〇七六六―四四―五五一一

萬葉学会本部

〒五五八―八五八五　大阪市住吉区杉本三―三―一三八

大阪市立大学文学部国語国文学研究室内

TEL　〇六―六六〇五―二四一三

（村田正博研究室）

※出張懇請書を入用の方は、返信用封筒に送付先・ご氏名を記入し、八十円切手を貼付の上、学会本部までお申し込みください。

○宿泊案内

今回は特に学会からの斡旋をいたしません。高岡駅周辺の宿泊施設をご予約下さい。なお、ホテルニューオータニ高岡にご予約される場合は「萬葉学会参加に伴う宿泊」とお伝えください。多少の割引があるようです。

○会場案内

・公開講演会

高岡市生涯学習センター（JR高岡駅前すぐ）

（高岡市末広町一番七号　TEL〇七六六―二〇―一八〇〇）

・懇親会

ホテルニューオータニ高岡（JR高岡駅徒歩5分）

（高岡市新横町一番地　TEL〇七六六―二六―一一一一）

・研究発表会

高岡市万葉歴史館

（高岡市伏木一宮一―一一―一一

TEL〇七六六―四四―五五一一）

編輯後記

○二百七号をお届けします。本号は、巻頭に昨年の全国大会における坂本信幸氏の講演による訓詁の論考をまとめていただきました。「み山もさやにさやげども」とよむべきであるという結論です。つづく尾山慎氏の論文は、一昨年の奨励賞受賞をうけての発表をまとめたものです。このような形で成果発表をしていただくことは、学会としても待ち望んでいるところです。栗田岳氏の論文は、「ずは」の用法の広がりを「不望」という概念を導入して解こうとするものです。さらに、新たに万葉集のテキストとして加わった『新校注萬葉集』の紹介を加えて一冊としました。坂本氏の論考も栗田氏の論考もすでにさまざまな論がある、重要な問題について再考したものです。第三者的な言い方で恐縮ですが、編輯委員長としては、さらなる異論反論をお待ちしています。

○さる二月三日に神堀忍氏が逝去なさいました。ご冥福をお祈り申し上げます。

○今回も開催要項がたいへん遅くなり申し訳ありません。多数のご参加を願っています。

○覚えておられないでしょうが、ベランダに植えた「堅香子」は芽を出したものの、花は付けずに枯れてしまいました。気候不順のせいと諦めました。酷暑の夏でしたが、先日、奈良の元興寺に行くと桔梗が咲いていました。それでも秋近うなったかと汗を拭きながら感じました。（吉井　健）

◇お願い◇

1　論文の投稿、書籍・論文の御寄贈は、学会本部あてにお願いいたします。

2　年会費の納入および入会申込みは、そのむねを明記のうえ会費を郵便振替で「〇〇九〇〇―七―二九一四七　萬葉学会」あてにお送りください。

3　住所変更・改姓等の届出、本誌既刊号の購入等は、清文堂出版内　萬葉学会事務室あてにお願いいたします。

投稿規程

一、投稿資格は、会員に限る。

一、内容は、萬葉集とそれに関連する各分野の研究論文とする。

一、分量は、原則として四百字詰め原稿用紙四十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）とする。

一、投稿に際しては、原稿四部（コピー可）を学会本部宛に送ること。ただし、原稿は返却しない。

一、ワープロ原稿の場合は、字詰め・行数及び四百字詰め原稿用紙に換算した枚数を明記すること。論文採用の場合には、テキストファイルの提出をお願いする。

一、採否決定は、編輯委員会に一任のこと。

一、論文掲載の場合は、本誌十部を贈呈する。ただし、余分に入用の時は、あらかじめ申し出があれば実費でこれに応ずる。

一、掲載された論文等の著作権は、執筆者に帰属する。ただし、本誌「萬葉」の再版、電子化公開等については、執筆者の許可を得ないで学会が行うことができるものとする。

萬葉学会会則

一、本会は、萬葉学会と称する。

一、本会は、萬葉集とそれに関連する各分野の研究を目的とする。

一、萬葉研究者・愛好者は誰でも申込みによって会員になることができる。

一、会員の研究発表機関誌として季刊「萬葉」を編輯・発行する。

一、本会は、年一回、公開講演会・研究発表会・臨地調査研究を中心とする全国大会を行い、表彰制度を設けるなど、随時、目的に沿う事業を行う。

一、会員は、年額四千円の会費（誌代を含む）を年度初め（四月）に納入する。

一、本会の本部を
大阪市住吉区杉本三丁目三番一三八号
大阪市立大学文学部国語国文学研究室内（郵便番号五五八―八五八五）
に置く。

一、本会の運営及び機関誌の編輯・発行は編輯委員会において行う。

一、本会に代表を置く。

萬　葉　第二百七号
平成二十二(二〇一〇)年九月二十五日印刷
平成二十二(二〇一〇)年九月三十　日発行
頒価　一、〇〇〇円
送料　六〇円
558-8585大阪市住吉区杉本三丁目三番138号
大阪市立大学文学部
国語国文学研究室内
編輯・発行　萬　葉　学　会
代表者　蜂矢真郷
振替〇〇九〇〇-七-二九一四七
542-0082大阪市中央区島之内二丁目八番五号
清文堂出版株式会社　内
発売所　萬葉学会事務室
manyo@seibundo-pb.co.jp